

平成29年 3月 2日 開会

平成29年 3月16日 閉会

(定例第2回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 70 号

平成 29 年第 2 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成 29 年 2 月 27 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 2 日 (木) 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 29 年 3 月 2 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 29 年 3 月 2 日 午前 10 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

(1) 会 期 平成 29 年 3 月 2 日 (木) ～3 月 16 日 (木) 15 日間

(2) 審 議 予 定

日 次	月 日	曜日	会議 区分	内 容
第 1 日	3 月 2 日	木	本会議	全協 (午前 9 時～) 開会 (午前 10 時～) 諸般の報告・議案の提案説明 補正予算は質疑・討論・採決まで
第 2 日	3 日	金	本会議	補正予算以外の議案の質疑 予算審査特別委員会設置・付託
	4 日	土	休 会	
	5 日	日	休 会	
	6 日	月	委員会	予算審査特別委員会分科会 ・ 常任委員会
	7 日	火	委員会	予算審査特別委員会分科会 ・ 常任委員会
	8 日	水	委員会	予算審査特別委員会分科会 ・ 常任委員会
	9 日	木	委員会	常任委員会 ・ 予算審査特別委員会まとめ (午後)
	10 日	金	委員会	(常任委員会)
	11 日	土	休 会	
	12 日	日	休 会	
第 3 日	13 日	月	本会議	一般質問
第 4 日	14 日	火	本会議	一般質問 ・ 特別委員会 (本会議 終了後)

	15日	水	休 会	議事整理日
第5日	16日	木	本会議	予算審査特別委員会報告 補正予算以外の議案の討論・採決 閉会

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4 号 大山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
について

日程第 5 議案第 5 号 大山町防災行政無線施設条例の全部を改正する条例について

日程第 6 議案第 6 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 7 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 8 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例に
ついて

日程第 9 議案第 9 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 10 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 11 号 大山町税条例等の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 12 号 大山町簡易水道事業の一部に地方公営企業法の全部を適用する条例を
廃止する条例について

日程第 13 議案第 13 号 大山町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化
に関する事務の委託に関する規約を定める協議について

日程第 14 議案第 14 号 町道路線の認定について（町道 中山インター線）

日程第 15 議案第 15 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 16 議案第 16 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第 17 議案第 17 号 平成29年度大山町一般会計予算

日程第 18 議案第 18 号 平成29年度大山町土地取得特別会計予算

日程第 19 議案第 19 号 平成29年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第 20 議案第 20 号 平成29年度大山町開拓専用水道特別会計予算

日程第 21 議案第 21 号 平成29年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算

日程第 22 議案第 22 号 平成29年度大山町国民健康保険特別会計予算

日程第 23 議案第 23 号 平成29年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算

日程第 24 議案第 24 号 平成29年度大山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 25 議案第 25 号 平成29年度大山町介護保険特別会計予算

日程第 26 議案第 26 号 平成29年度大山町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 27 議案第 27 号 平成29年度大山町公共下水道事業特別会計予算

日程第 28 議案第 28 号 平成29年度大山町風力発電事業特別会計予算

日程第 29 議案第 29 号 平成29年度大山町温泉事業特別会計予算

日程第 30 議案第 30 号 平成29年度大山町宅地造成事業特別会計予算

- 日程第 31 議案第 31 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計予算
 日程第 32 議案第 32 号 平成 29 年度大山町水道事業会計予算
 日程第 33 議案第 33 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算 (第 11 号)
 日程第 34 議案第 34 号 平成 28 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
 (第 1 号)
 日程第 35 議案第 35 号 平成 28 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算 (第 3 号)
 日程第 36 議案第 36 号 平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
 日程第 37 議案第 37 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 4 号)
 日程第 38 議案第 38 号 平成 28 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
 日程第 39 議案第 39 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
 日程第 40 議案第 40 号 平成 28 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
 日程第 41 議案第 41 号 平成 28 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
 日程第 42 議案第 42 号 平成 28 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)
 日程第 43 議案第 43 号 平成 28 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
 日程第 44 議案第 44 号 平成 28 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
 日程第 45 議案第 45 号 平成 28 年度大山町索道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
 日程第 46 議案第 46 号 平成 28 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 2 号)

● ● ●

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聡
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

● ● ●

欠席議員 (なし)

● ● ●

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森田増範	教育長 ……………	山根浩
副町長 ……………	小西正記	教育次長……………	齋藤匠
総務課長 ……………	酒嶋宏	人権・社会教育課長 ……………	門脇英之
地方創生本部事務局長補佐…	大黒辰信	幼児・学校教育課長 ……………	林原幸雄
企画情報課長 ……………	井上龍	税務課長……………	岡田栄
建設課長 ……………	野坂友晴	水道課長 ……………	野口尚登
農林水産課長……………	山下一郎	農業委員会事務局……………	田中延明
福祉介護課長 ……………	松田博明	健康対策課長 ……………	後藤英紀
観光商工課長 ……………	持田隆昌	住民生活課長 ……………	森田典子
地籍調査課長 ……………	白石貴和	代表監査委員 ……………	後藤洋次郎

午前10時00分 開会

○局長（手島千津夫） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会宣告

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は、16人です。定足数に達していますので、平成29年第2回大山町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。これから、議長及び町長の諸般の報告のあと、町長から本定例会に提出されました各議案の提案理由の説明を受けますが、日程第33、議案第33号 平成28年度大山町一般会計補正予算（第11号）から、日程第46、議案第46号 平成28年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）までの、補正予算関係14議案については、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、14番 岡田聰君、15番 西山富三郎君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの15日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月16日までの15日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（野口 俊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条第1項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果、定例監査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した請願及び陳情は、お手元に配付しました請願文書表・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

12月定例会において可決された意見書は、12月21日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告の申出があります。これを許します。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。本日からの3月定例議会よろしくお願いを申し上げます。

それでは12月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況につきまして、その主なものを報告させていただきます。

まず総務課関係であります。

1点目に区長会の開催についてであります。1月9日（月）に平成29年初区長会を開催いたしました。町内10ブロックのブロック会長、中山・名和・大山の各地区会長を決定し、さらに区長会長に名和地区の池本国秋さんを互選いただいたところであります。

平成29年の施策について、防災関係業務、まちづくり地区活動や健康づくり活動の取組み等を中心に説明をさせていただき、ご理解とご協力をお願いいたしましたところであります。

2点目に職員採用試験についてであります。一般事務について、第2回目となる平成28年度大山町職員採用試験を2月6日に実施し、一般事務職4名の採用を決定しました。これにより平成28年度は一般事務職4名、保育士2名、保健師1名の計7名の採用を決定いたしました。

3点目に、事務改善検討委員会の開催についてであります。

本町とNPOとの委託事業に関して行われた事務執行監査の結果を受け、指摘事項に対する改善策を検討するため、事務改善検討委員会を設置いたしましたところであります。委員会の委員は

弁護士、県職員、民間の有識者、町職員 8 名により構成され、1 月中旬及び 2 月中旬に委員会を開催し改善策を協議しています。3 月議会中に報告し、徹底してまいります。

企画情報課関係であります。

1 点目に、テメキュラ市への訪問団派遣についてであります。11 月 28 日から 12 月 6 日までの 9 日間、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州テメキュラ市へ、大山町から 14 名の訪問団を派遣いたしました。

今回の訪問団は大山町内で活動しておられる「合唱団まゆ」のメンバーでありまして、訪問先の小中学校や高齢者福祉施設において合唱を披露したほか、テメキュラ市内でフレンドシップコンサートを開くなど、現地の方と音楽を通じて交流を深めていただいたところでもあります。

この度の訪問により、両自治体の絆がますます強まり、今後、民間主体での交流が一層盛んになることを期待いたしておるところであります。

2 点目に、大山町情報通信等更新工事についてであります。8 月に株式会社ソルコム 鳥取支店と契約を取り交わした大山町情報通信等更新工事により、2 月下旬に自主放送番組及び議会中継のハイビジョン化、これが完了いたしました。

また、株式会社中海テレビ放送のインターネットサービス利用者を対象とした機器取替工事を 2 月上旬から開始いたしております。大山地区、名和地区、中山地区の順番で取替工事を実施し、平成 30 年 2 月に完了となる予定であります。

次に、健康対策課関係であります。

1. 「キッズクッキング」の実施についてであります。

幼児期の食育の一環として保育園年長児を対象に、食生活改善推進員協議会やキッズキッチンインストラクターさんの協力を得ながら、「キッズクッキング」に取り組んでいるところがあります。

この事業は、保育園児自らが調理をすることによって、食事を作ることができた達成感を味わうことにより、食に対する興味や知識を持つことのほか、自信や生きる力を育むことを目的といたしており、1 月から 2 月にかけてすべての保育園、保育所で実施をいたしました。

当日は、園児が食事を作ることの楽しさを感じると同時に、保護者の方にも子どもが調理をしている姿を見ることにより、あらためて食の大切さ、これを実感していただいております。

今後も、この取り組みを通じ、食を大切に作るひとづくりの推進を図ってまいりたいと存じます。

次に農林水産課関係であります。

1 点目に、中山間地域所得向上支援事業についてであります。

梨畑等果樹園のかん水施設整備を県営事業で、今年の 12 月から進めています。

事業面積は約 13ha で、28 戸の方がスプリンクラー等の末端かん水施設を設置される予定でありまして、早ければ今シーズンから使用可能となり、干ばつ時の散水労力の低減や収益力の向上が期待されるところであります。

次に2点目に、雪害園芸施設等復旧対策事業についてであります。

1月23日からと2月9日からの2回の大雪で、ビニールハウスの倒壊が27棟、牛舎や堆肥舎の倒壊3棟などの被害が発生し、被害額は約5,000万円となりました。

これを受け、県は被害を受けた皆さんが再生産に向けて復旧を行う場合の経費の1/3を支援することといたしており、町といたしましても県と同等の支援をすることで、早期の復旧を図ってまいりたいと存じます。

次に建設課関係であります。

まず1点目に大雪について、1月23日から25日と2月10日から12日にかけて、二度にわたり平野部で60cm山間部では1m50cmを超える大雪となりました。豪雪時対応で除雪作業を行いましたけれども降雪には追いつかず、ご迷惑をおかけすることになり、多くの集落に集落内除雪の応援をいただいたところであります。

2点目に社会資本整備総合交付金事業についてであります。

1点目は、道路改良工事は4件が完了し、9件を請負施工中であります。2点目は委託業務は1件が完了し、1件を業務遂行中であります。

次に3点目の町単独工事についてであります。町単独工事は2件が完了し、現在6件を請負施工中であります。

4点目に、小規模急傾斜地崩壊対策事業についてであります。施工中でありました、東谷地区、前谷地区とも完了いたしました。

5点目に、宅地造成事業についてであります。大山口南団地造成事業は、予定どおり1月に完成をし先月一次募集を行い、14区画の中で9区画の申し込みがありました。残りの区画の5区画はナスパルタウンと併せ、随時募集により完売を目指してまいりたいと存じます。

次に、地籍調査課関係であります。

平成27年度に2年目工程を完了した地区の登記についてであります。平成27年度に2年目工程を終了した、中山地区の樋口、八重、束積、退休寺、高橋の一部は法務局登記が完了し、大山地区の大山寺付近と合わせ、27年度着手の2年目工程3地区は法務局登記が完了いたしましたところであります。

次に観光商工課関係であります。

1点目のスキー場の営業状況についてであります。

だいせんホワイトリゾートとして7年目となりました今シーズンは、スキー場開きから雪が無く、年末に少し積もった雪で何とか営業はいたしましたけれども、年末年始は一昨年のお3割にとどまりました。

1月14日以降は降雪もあり、関西及び山陽方面へのキャンペーンなどにより、入り込み客数も徐々に増え一昨年の7割というところまで持ち直しているところであります。残された期間、積極的なPRを展開し、少しでも多く実績が上がりますよう町としても協力してまいりたいと考えております。

2点目に「伯耆国大山開山1300年祭」についてであります。

去る2月24日に、行政、観光、経済、歴史・文化等の各分野42名で構成する「伯耆国大山開山1300年祭実行委員会」の第2回目の会議が開催され、1300年プレ・イヤーとしてのこの事業計画が承認されたこととあります。

実行委員会主催事業として、「大山の恵みを感じるプロジェクト」では、歴史シンポジウムや日本始まりの地宝探しイベントの実行、伯耆国大山の歴史読本の作成などを、また「緑と星空プロジェクト」では、「星取県：大山フェスティバル」、秋のたいまつ行列、お盆の大献灯・和傘祭りの拡大版などの実行を、そして「水と食プロジェクト」におきましては、開山1300年祭記念名物料理の開発やおもてなし料理の開発などに取り組むことが決定されたところとあります。

くわえまして公募された公式ロゴマークも決定をし、関係団体等と連携して、事業の推進やPRにも取り組むこととなっております。

本町といたしましても、事業実施に向け、しっかりと取り組んでまいる所存でございます。次に人権・社会教育課関係であります。

1点目に、大山町成人式についてであります。

平成29年「大山町成人式」を1月3日に実施いたしました。平成8年4月2日から平成9年4月1日に生まれた174名の対象者のうち128名の出席を得て、来賓の皆様とともに新成人の門出を祝いました。今年も6名の実行委員が中心となって交流会等を運営し、「二十歳の抱負」や抽選会、また、中学校時代の恩師からの「励ましの言葉」をいただき、思い出に残る楽しいひと時を過ごしたものであります。

2点目に、沖縄県嘉手納町との人材育成交流事業についてであります。

今年度の交流事業は、大雪の影響で大幅な日程変更となり、民泊家庭での3泊4日の予定が2泊3日となりました。嘉手納町から男子8名女子8名の、計16名の児童と引率者3名が来町され、町内小学校5年生児童の家庭に宿泊をし、大山小学校での交流や、嘉手納町の子ども達にとっては生まれて初めてとなるスキー体験など、大山の魅力をいっぱいを感じる交流事業をすることができました。

3点目に生涯学習大会並びに本のあるまちづくり大会についてであります。

2月5日に実施し、約400人の方に参加をいただきました。午前中は、「百人一首大会」と「一枚の紙でできるパタパタ絵本」午後からは地域自主組織の活動報告や、「人づくり・まちづくり・未来づくり」の演題で若松進一さんの講演をいただき実り多い大会となりました。

4点目に、平成28年度大山町みんなの人権セミナーについてであります。

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の正しい理解と認識を深め、自分とのかかわりを考える機会とし、実践活動に向けた資質の育成向上を図ることを目的として、町民及び町内事業所勤務者を対象に7回実施し、延べ参加者数は620人で、昨年に比べ40パーセント増加いたしたところとあります。

5点目に人権・同和教育研究大会についてであります。

12月25日に実施し、不登校ゼロを目指す大阪市立南住吉大空小学校の取り組みを紹介した映

画「みんなの学校」の上映と、この映画の製作にかかわられた迫川 緑さんのトークショーなどを行いました。発達障害を抱えた子供などいわゆる特別支援の対象となる児童も同じ教室で学ぶ、ごく普通の公立小学校が実践する濃密な教育の姿をお話しいただいたところでもあります。

6点目に、平成28年度人権・同和問題小地域懇談会の実施についてであります。

小地域懇談会は大山町に住むすべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して毎年行っています。今年度は、男女とも仕事と家庭がバランスよく運営できる「誰もが生きやすい社会」について考えることをねらいとし実施しました。167集落のうち156集落で実施し、1,153人の参加をいただいたところでもあります。

なお、この報告書に記載をいたしておりませんが、先日、議会の皆様方に報告させていただきました住宅への改修助成事業の商工会からの精算金処理の事案につきまして、当該職員を告訴する報告で準備を進めておりますこと、これを報告させていただきます。以上で政務報告に返させていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第4号 ～ 日程第16 議案第16号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第4号 大山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから・・・休憩します。

（携帯の音により休憩）

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。はじめからやり直します。

日程第4、議案第4号 大山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから日程第16、議案第16号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更についてまで、計13件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田 増範君。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第4号 大山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、鳥取県と県内13市町村で共同構築した電子申請システムを利用し、町の機関に係る申請、届出その他の手続に関し、インターネットを通じて行うことができるようにすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

条例の主な内容といたしましては、申請様式（紙）を使って処理をしている申請や届出などの行政手続きをインターネットを利用して自宅や会社のパソコンから行えるようにすることで、町民の利便性向上や行政運営の簡素化、効率化を図ることができるようにすることといたしております。

将来的には、電子申請システムを利用した「子育てワンストップ」子育て 4 分野（児童手当、保育、ひとり親支援、母子保健）の電子申請にも対応することといたしています。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 5 号 大山町防災行政無線施設条例の全部を改正する条例についてであります。

本案は、防災行政無線のデジタル化整備の完了に伴い、設置場所等を見直したことにより、本条例を全部改正するものであります。

改正の主な内容としましては、新たに中継局、再送信子局、地区遠隔装置を設置しました。

なお、この条例の施行は公布の日といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 6 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、鳥取県特別医療費助成条例の一部を改正する条例が、平成 28 年 12 月 22 日に公布され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本町におきましても安心して地域で療養生活を送ることができるよう、訪問看護に係る経費の経済的負担の軽減を図る観点から県条例の一部改正と同趣旨の改正を行うものであります。

改正の主な内容といたしましては、特別医療費助成制度のうち特定疾病、ひとり親世帯及び小児に係る医療費に訪問看護に要する経費を追加するものであります。

なお、この条例の施行は平成 29 年 4 月 1 日といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 7 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

改正の主な内容といたしましては、「介護保険法施行令の一部を改正する政令」により、平成 29 年度における第 1 号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例として、保険料段階の算定に、現行の所得指標である合計所得金額から、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いた算定に改正するものであります。

なお、介護保険料は、原則として 3 年間同一の保険料率を用いることとされておりますが、現行の保険料率の算定には、土地を譲渡した場合に生じる売却収入に対する税法上の特別控除が適用されていないため、災害による防災集団移転促進事業や土地収用等で土地を譲渡した場合、譲渡した年の翌年の所得が急増し、介護保険料が高額になる場合があります。土地の売却等には、災害や土地収用等を含む本人の責めに帰さない理由による場合もあることから、そのような土地の売却収入等を所得として取り扱わないこととするよう、保険料率の算定の見直しについて速やかに施行する観点から、市町村が新たな所得指標を用いる旨を条例で定めることにより特例的に平成 29 年度から当該所得指標を用いることができるとされておきまして、平成 29 年度の保険料率算定に関する特例として、関係条文の整備を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 8 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本条例は、上水道事業と簡易水道事業を大山町水道事業として、事業統合することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、新たな事業認可に基づく給水人口及び一日最大給水量の数値を改めることや、簡易水道事業にかかる部分を削除するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 9 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてであります。

本条例は、簡易水道事業にかかる歳入歳出を明らかにするため、大山町簡易水道事業特別会計を設けておりましたが、簡易水道事業が大山町水道事業に統合されるため、大山町簡易水道事業特別会計を廃止するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 10 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「番号法」の改正に伴いまして、大山町個人情報保護条例の一部改正を行うものであります。

番号法の改正概要は、地方公共団体が条例で定めた個人番号の独自利用について、特定個人情報（個人番号を含む個人情報）これの情報連携を行うことが可能になるとされております。情報連携は総務省が設置、管理する情報提供ネットワークシステムを介して行うものであります。従来は、番号法や番号法施行令で定められた法定事務のみが情報連携可能な対象でありましたけれども、地方公共団体が個人番号を独自利用する事務についても情報連携可能となる趣旨の改正であります。

現在、本町では法定事務以外の独自利用を条例で定めていない状況であります。番号法改正の趣旨を踏まえ、また今後の法改正にも的確に対応するため、条例の一部改正を行うものであります。

改正概要につきましては、法改正に対応した用語の定義の改正、法改正による条ずれに対応した引用条項の改正等となっております。

この条例の施行日は、番号法附則第 1 条第 5 号に掲げる規定の施行の日である平成 29 年 5 月 30 日からといたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第 11 号 大山町税条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、町民税の申告における、寄付金控除の対象となる仮認定特定非営利活動法人とあるのを認定特定非営利活動法人に改めるものであります。

また、附則では、住宅借入金等特別控除について、所得税から控除しきれない場合、町民税の所得割の額から控除する期間を平成 41 年度までとあるのを平成 43 年度まで延長するもので

あります。

次に、軽自動車税においては、消費税増税の延期に伴い所要の改正を行うものであります。改正の主な内容といたしましては、軽自動車税において環境性能割導入の時期を延期し、併せてグリーン化特例を1年延長するものであります。

なお、附則におきまして、施行期日を規定いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第12号 大山町簡易水道事業の一部に地方公営企業法の全部を適用する条例を廃止する条例についてであります。

本条例は、簡易水道事業のうち、一部に地方公営企業法の全部を適用することで、公営企業会計の簡易水道事業として運営をおこなっておりましたが、簡易水道事業すべてが大山町水道事業に統合されるため、本条例を廃止するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第13号 大山町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定める協議についてであります。

本案は、地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の受託に関する協議を鳥取県とすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

規約の主な内容といたしましては、鳥取県と県内全市町村で構成する鳥取県自治体ICT共同化推進協議会は、これまで自治法に基づかない任意協議会によって事務処理を行ってまいりましたが、県へ事務委託を行い、運営経費等を県費として管理及び執行することによって、より適正な事務の管理及び執行を行えるようにするものであります。

委託事務の範囲としましては、情報システムの標準化又は共同化に関する事務、情報システム運用上の安全確保に関すること、情報通信技術に関する業務に対応できる職員の育成に関する事務を行えるようにするものであります。

事務委託制度の導入により、市町村負担分の事務局職員が全て県職員で対応可能となることと、県会計規則及び県監査が適用されるため、厳正なチェック体制の確保、事業の執行が県に一元化されるため責任の所在が明確となることが導入効果として挙げられます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第14号 町道路線の認定について、町道 中山インター線について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、一般国道9号と山陰道中山インターを直線的に結ぶ区間の内、北側の部分につきまして新たに認定をするものであります。

新路線は、路線名を町道中山インター線とし、路線延長600m、起点を下甲地内、国道9号交差点、終点を赤坂地内、町道赤坂石井垣線交差点とすることにつきまして、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 15 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、豊房辺地内にあります蔵岡集落内の町道側溝を床版設置の改良を行い、当該地域における交通利便性の向上と道路利用者の安全確保を図るものであります。

なお、計画期間は、平成 29 年度から平成 31 年度の 3 ヶ年とし、総事業費は 2,000 万円で、その財源内訳は、国庫補助金 780 万円と一般財源 1,220 万円であり、この一般財源 1,220 万円のうち 1,200 万円は辺地対策事業債で充当する予定であります。

なお、今回の策定につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えさせていただきます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 16 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

本案は、平成 28 年 3 月定例議会において可決し、計画期間を平成 28 年度から平成 32 年度とし策定しました、大山町過疎地域自立促進計画について、過疎対策事業債の対象となる事業の追加が生じたため、その計画の一部を変更するものであります。

変更の内容は、ハード事業分として町道改良事業 2 路線、ソフト事業分として人材育成交流事業、情報通信設備等更新事業及び家庭保育支援給付事業を新たに計画に追加するものであります。各事業の内容につきましては、記載しておりますとおりでございます。

なお、今回の変更につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えさせていただきます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

日程第 17 議案第 17 号 ～ 日程第 32 議案第 32 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 17 号 平成 29 年度大山町一般会計予算から日程第 32、議案第 32 号 平成 29 年度大山町水道事業会計予算まで、計 16 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 17 号 平成 29 年度大山町一般会計予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

第 1 条で、平成 29 年度大山町一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 99 億 3,000 万円と定め、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によることといたしております。

予算総額は、28 年度予算と比較して、額にして 10 億 6,000 万円の減、率にして 9.6%の減であります。

次に、第 2 条では、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 2 表債務負担行為」によることといたしております。第 3 条では、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 3 表 地方債」によることといたしております。

第 4 条では、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 10 億円と定めております。第 5 条では、歳出予算の流用について、定めております。

平成 29 年度一般会計予算の特徴的なものとしたしましては、まず、歳入におきましては、固定資産税の増などの見込みにより町税総収入は、前年度に比べて 1,441 万円増額の 14 億 4,372 万 4,000 円を計上していること、地方交付税は合併算定替措置の縮減が 5 割になりますけれども、前年度実績を加味し 1 億 5,000 万円減の 49 億 5,000 万円としていること、などであります。

次に歳出におきましての、特徴的なものとしたしまして、総務費ではふるさと応援基金事業に 1 億 95 万円、町長及び町議会選挙費に 1,157 万 2,000 円、大山チャンネル制作委託料など情報通信事業に 1 億 1,299 万 5,000 円を計上いたしております。民生費では、低所得者に特例的に給付される臨時福祉給付金事業に 6,019 万 8,000 円を計上いたしております。

衛生費では、各種検診、健康づくり対策経費に 3,225 万 6,000 円、予防接種事業に 4,910 万 4,000 円などを計上いたしております。

農林水産業費では、イノシシなどからの被害防止のため野生鳥獣被害防止事業に 1,483 万 4,000 円、多面的機能支払交付金事業に 1 億 4,390 万 9,000 円、新規就農者総合支援事業に 1,550 万円、鳥取和牛振興総合対策事業に 1,942 万円、松くい虫等防除事業に 3,871 万 9,000 円、そして水産物供給基盤機能保全事業に 1,200 万 6,000 円などを計上いたしているところでありま

す。

商工費では、にぎわい復活事業に 4,069 万円、地方創生推進事業に 3,964 万 1,000 円を計上いたしております。

土木費では道路新設改良費で、継続事業の施工と合わせて、社会資本整備交付金等を活用して町道坊領向原線、町道中山インター線など 7 路線の工事や用地取得などを行い、計画的な道路網整備に取り組む予定でございます。

消防費では老朽化した消防ポンプ自動車の更新などのため 1,424 万 4,000 円などを計上いたしております。

教育費では、不登校児童生徒対応施設教育支援センター寺子屋の運営経費 243 万円、小・中学校費として 1 億 9,047 万 9,000 円、地域自主組織の支援を行う集落支援員活用事業 1,375 万 8,000 円、町内の試掘調査、所子伝統的建物群保存地区保存事業など文化財費に 4,420 万 2,000 円、など、そして家庭・地域・学校が一体となって児童・生徒の学力向上、歴史文化の継承などに取り組む予定であります。

公債費は 14 億 2,208 万 8,000 円を計上いたしております。うち元金償還金が 13 億 3,266 万 6,000 円、償還金利子が 8,942 万 2,000 円であります。

予備費は、2,000万円を計上し、不測の事態に備えることにいたしております。

給与費につきましては、事項別明細書の193ページ、194ページになりますが、特別職が1億9,693万8,000円、一般職が給料、職員手当、共済費合わせまして14億3,951万4,000円計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わりますけれども、お手元に配付いたしております予算の概要につきましてもご覧いただければというふうに思います。

次に、議案第18号 平成29年度大山町土地取得特別会計予算についてであります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30万円と定めております。歳入につきましてご説明を申し上げます。

第5款財産収入では、第5項財産運用収入で土地開発基金利子29万8,000円を計上しております。第20款諸収入では、第5項町預金利子で1,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。

第10款諸支出金の第5項 公有財産取得費で、土地開発基金繰出金30万円を計上いたしているところであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第19号 平成29年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。

第1条において、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,163万2,000円と定めています。

まず、歳入の主なものは、第5款県支出金第5項県補助金9万円、第20款諸収入第10項貸付金元利収入1,149万4,000円であります。

つぎに、歳出につきまして説明を申し上げます。

第5款総務費第5項総務管理費731万6,000円の主なものは、一般会計への繰出金であります。

第10款公債費第5項 公債費431万6,000円は、起債の元利償還金であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第20号 平成29年度大山町開拓専用水道特別会計予算についてであります。

本案は大山町が管理する開拓専用水道の維持管理に要する歳入、歳出予算を計上いたしております。

第1条では、平成29年度大山町開拓専用水道の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,014万6,000円と定めております。

歳入からご説明を申し上げます。

第5款管理収入の962万9,000円は、計量給水料を計上いたしております。第10款使用料及び手数料の1,000円は、工事検査手数料。第15款財産収入の7万5,000円は、開拓専用水道施設整備基金利子。第20款寄付金20万円は、開拓専用水道加入寄付金。第30款諸収入の24万

円は、預金利子、移転補償費、開拓水道施設管理負担金であります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第5款総務費の914万6,000円は、施設管理に要する経費を計上いたしております。第90款予備費の100万円は、不測の事態に備えるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） 提案理由の説明中でありますが、ここで休憩いたします。再開は11時10分といたします。休憩いたします。

午前11時休憩

午前11時11分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。休憩前に引きつづき提案理由の説明を求めます。
町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第21号 平成29年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算について
であります。

平成25年度から「大山町夕陽の丘神田」として指定管理者によります運営を行っております
本会計は、本施設を適切に管理運営するための諸費用を計上するものであります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,652万円と定めております。これは前年
度に比べまして154万6,000円の増額となっております。

まず、歳入の主なものは、第5款寄附金80万円、第10款一般会計繰入金1,571万8,000円
であります。

歳出につきましてご説明を申し上げます。

第5款総務費1,449万6,000円の主なものは、施設修繕料591万円、指定管理委託料520万
円、鳥取県フットボールセンター運營業務委託料として115万2,000円といたしております。
第10款公債費は元金・利子償還金として102万4,000円を、第90款予備費には不測の事態に
備えまして100万円を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第22号 平成29年度大山町国民健康保険特別会計予算についてであります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、それぞれ25億8,738万4,000円と定めておりま
す。

歳入から款を追って主なものを説明を申し上げます。

第5款国民健康保険税は、一般被保険者と退職被保険者等分をあわせて4億5,092万3,000円
を計上いたしておりますが、税率税額につきましては、5月の本算定時に決定いたしたいと考
えております。

第10款使用料及び手数料13万5,000円は、督促手数料であります。第15款国庫支出金4億

4,873万5,000円は、一般被保険者の保険給付費等に係る療養給付費等負担金、及び財政調整交付金が主なものであります。第20款前期高齢者交付金7億2,266万3,000円は、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。第25款療養費給付費等交付金9,124万9,000円は、退職被保険者等の保険給付費等に係る交付金であります。第30款県支出金1億1,884万円は、高額医療費共同事業県負担金、特定健康診査等県負担金、及び財政調整交付金であります。第35款共同事業交付金5億5,300万円は、鳥取県国保連合会からの高額医療費共同事業、及び保険財政共同安定化事業交付金であります。第40款財産収入13万円は、基金積立金の預金利息であります。第45款寄付金1,000円は、科目存置とするものであります。第50款繰入金2億5,000万円は、一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金、職員人件費等繰入金、出産育児一時金繰入金、及び財政安定化支援事業繰入金を法定により繰入れ、その他赤字補てん分として、2,000万円を計上いたしておるところであります。第55款繰越金100万円は、前年度の繰越金として計上いたしております。第60款諸収入65万8,000円は、国保税延滞金、交通事故等による賠償金が主なものであります。

次に歳出について説明をいたします。

第5款総務費3,618万5,000円は、職員の人件費と事務費、国保連合会負担金が主なものであります。第10款保険給付費15億9,735万5,000円は、一般及び退職被保険者に係る療養諸費等を見込んでおります。第15款後期高齢者支援金等2億4,996万3,000円は、後期高齢者医療制度の支援金であります。第20款前期高齢者納付金等91万3,000円は、前期高齢者納付金として社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであります。第25款老人保健拠出金2万2,000円は、老人医療費の町負担分を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであります。第30款介護納付金8,690万6,000円は、介護保険2号被保険者に係る納付金であります。第35款共同事業拠出金5億8,150万1,000円は、高額医療費共同事業、及び保険財政共同安定化事業に対する国保連合会への拠出金であります。第40款保健事業費2,656万3,000円は、特定健康診査、及び人間ドックに係る経費が主なものであります。第45款基金積立金13万円は、預金利息を国保基金へ積み立てるものであります。第55款諸支出金558万7,000円は、国保税の還付金、及び特別調整交付金に係る国民健康保険診療所特別会計への繰出金が主なものであります。第90款予備費225万9,000円を計上し、不測の事態に備えるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第23号平成29年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。

本会計は、国民健康保険直営診療施設であります名和、大山、大山口診療所を経営管理するものでございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,337万9,000円と定めております。歳入からご説明を申し上げます。

第5款診療収入2億5,479万円は、三診療所の外来診療収入であります。第10款サービス収入

1,104万円は、大山口診療所が行う訪問及び通所リハビリテーション収入を計上いたしております。第15款使用料及び手数料3,662万4,000円は、予防接種手数料などであり、第20款財産収入370万円は、大山診療所2階部分の土地建物貸付収入であります。第30款繰入金5,490万8,000円は、施設整備に要した起債償還金への充当分及び三診療所運営のための財源補填並びに大山診療所に対する国の調整交付金として、一般会計及び国保特別会計から繰り入れするものであります。第40款諸収入521万7,000円は、大山診療所2階部分の維持管理に要する電気、水道代収入などであり、第45款町債710万円は、大山診療所の医療機器購入事業に過疎対策事業債を充てることによるものであります。

次に歳出についてご説明をいたします。

第5款総務費1億8,854万9,000円は、職員給与などの人件費と、報償費は派遣医師に対する謝礼金として、委託料は建物警備などの保守管理料などを計上いたしております。第10款医業費1億6,378万8,000円は、需用費は主に医薬材料代として、委託料は主に臨床検査委託料として、備品購入費は医療機器を整備するものであります。第15款公債費2,014万2,000円は、主に大山診療所及び大山口診療所の施設整備などに要した起債償還金の元金と利子であります。第20款予備費90万円は、不測の事態に備えるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第24号 平成29年度大山町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億324万6,000円と定めています。この予算額は、前年度に比べて705万3,000円の増額、率にして約3.6%の増であります。

歳入からご説明申し上げます。

第5款保険料1億2,521万9,000円は、被保険者に係る後期高齢者保険料であります。第10款使用料及び手数料2万6,000円は督促手数料を見込んでおります。第20款繰入金7,799万3,000円は、保険基盤安定分と事務費分を一般会計から繰り入れするものであります。第30款諸収入7,000円は、延滞金、町預金利子、その他雑入を計上いたしております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

第5款総務費363万4,000円は、一般通信運搬費、後期高齢者医療システムの保守委託料が主なものであります。第10款後期高齢者医療納付金1億9,888万1,000円は、広域連合への保険料等負担金と事務費負担金であります。第15款諸支出金70万円は、保険料還付金を見込んでおります。第90款予備費を3万1,000円として、財源調整を図っているところであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第25号 平成29年度大山町介護保険特別会計予算についてであります。

本会計の予算総額を歳入歳出それぞれ22億5,238万8,000円といたしました。

歳入から主なものについて説明を申し上げます。

第5款保険料4億6,103万5,000円は、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料であります。第15款国庫支出金5億3,586万8,000円は、主に保険給付費に対する国の負担金、財政

調整交付金及び介護予防事業等への地域支援事業交付金であります。第 20 款支払基金交付金 5 億 9,909 万 5,000 円は、介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金として第 2 号被保険者の負担分が交付されるものであります。第 25 款県支出金 3 億 2,832 万 3,000 円は、保険給付費に対する県の負担金、地域支援事業交付金であります。第 30 款繰入金 3 億 2,714 万 8,000 円は、主に保険給付費、地域支援事業費に対する町の負担金及び職員給与費、事務費の一般会計からの繰入金であります。

次に歳出について主なものを説明を申し上げます。

第 5 款総務費 3,702 万 4,000 円は、主に職員給与費及び介護保険システム保守委託料、連合会負担金、認定審査会負担金などであります。第 10 款保険給付費 21 億 360 万円は、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費等標準給付費を計上いたしています。第 15 款地域支援事業費 9,111 万 4,000 円は、主に介護予防・生活支援サービス事業費、包括支援センター運営費を計上いたしています。第 25 款公債費 1,800 万円は、鳥取県介護保険財政安定化基金への償還金であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 26 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。上げます。

本案は、大山町が管理する 17 箇所の農業集落排水処理施設の維持管理に要する歳入歳出予算を計上いたしております。第 1 条では、平成 29 年度大山町農業集落排水事業の歳入歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ 4 億 6,561 万 3,000 円と定めております。

歳入からご説明を申し上げます。第 5 款分担金及び負担金の 309 万円は、現年度の新規加入分担金 300 万円と光徳処理区の過年度分担金 9 万円であります。第 10 款使用料及び手数料の 1 億 1,229 万円は、農業集落排水使用料収入等であります。第 20 款県支出金 700 万円は、機能強化対策事業補助金であります。第 25 款繰入金 3 億 3,623 万円は、一般会計繰入金であります。第 30 款繰越金は科目存置として 1,000 円を計上しています。第 35 款諸収入 2,000 円は、預金利子等であります。第 40 款町債 700 万円は、機能強化対策事業の財源として計上いたしております。

次に歳出について説明を申し上げます。

第 5 款事業費の 1 億 5,716 万 1,000 円は、17 箇所の施設の維持管理費、コンポスト施設の維持管理負担金及び機能強化対策事業が主なものであります。第 10 款公債費 3 億 715 万 2,000 円は、起債の元利償還金。第 15 款諸支出金 10 万円は、農業集落排水使用料還付金。第 90 款予備費の 120 万円は、不測の事態にそなえるものとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 27 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

本案は、大山町が管理する 4 箇所の公共下水道処理施設の維持管理に要する歳入歳出予算を計上いたしております。

第1条では、平成29年度大山町公共下水道事業の歳入歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ4億8,445万7,000円と定めております。

歳入からご説明を申し上げます。

第5款分担金及び負担金の600万円は、各処理区の手当収入。第10款使用料及び手数料の1億1,695万5,000円は、公共下水道使用料収入等。第15款国庫支出金5,850万円は、長寿命化対策のための社会資本整備総合交付金であります。第20款繰入金2億7,149万8,000円は、一般会計からの繰入金。第25款繰越金は科目存置として1,000円を計上しています。第30款諸収入3,000円は、預金利子等であります。第35款町債3,150万円は、長寿命化対策事業の財源として計上いたしておるところであります。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第5款事業費の2億2,334万8,000円は、4箇所の施設の維持管理費、コンポスト施設の維持管理負担金、長寿命化対策地震対策診断業務、基本計画見直し業務及び大山浄化センター長寿命化対策工事が主なものであります。第10款公債費2億6,000万9,000円は、起債の元利償還金であります。第15款諸支出金10万円は、公共下水道使用料還付金であります。第90款予備費の100万円は、不測の事態にそなえるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第28号 平成29年度大山町風力発電事業特別会計予算についてであります。

本会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ4,299万1,000円で、前年比96万4,000円の増額といたしております。

歳入歳出予算事項別明細書により、歳入からご説明を申し上げます。

第25款諸収入のうち、売電収入は4,087万円で、前年比13万5,000円の減となります。施設稼働時から平成27年度までの発電実績を考慮し、年間目標発電量の見直しを行い、新たに設定した目標値をもとに予算の計上をいたしております。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第5款総務費の予算総額は2,369万8,000円であり、これは施設の運転及び維持管理に要する経費であります。

主な内容は、電気主任技術者賃金、施設の光熱水費、通信運搬費及び施設保険料のほか、風車ブレード点検・修繕料540万円、施設保守点検委託料974万2,000円、風力監視システム導入委託料及び同システム保守業務委託料として424万5,000円を計上いたしております。施設保守点検委託料につきましては、毎年行う点検作業に加え、5年周期にギアオイル交換などの追加作業を行う必要があるため、前年に比べ増額の予算となっているところであります。

また、風力監視システム導入につきましては、町と保守管理業者の双方が日頃から風車状況、運転履歴等の把握に努めること、国の求める電気事業者のサイバーセキュリティの確保を図り、適切な施設管理と運営を行うことを目的に導入するものでございます。第10款公債費は、地方債償還に係る元金償還金及び償還金利子であります。第90款予備費は、不測の事態に対応する

ための財源として、100万円を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

つづいて議案第29号 平成29年度大山町温泉事業特別会計予算についてであります。

本案は、なかやま温泉に係る温泉の給湯事業及び施設管理等に要する経費を計上するものであります。

第1条では、平成29年度歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,539万9,000円と定めております。

歳入からご説明を申し上げます。

第5款使用料377万4,000円は、ナスパルタウン並びに温泉館等の温泉使用料376万8,000円と温泉スタンドの使用料6,000円であります。第10款繰入金1,162万2,000円は、一般会計からの繰入金であります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第5款温泉館費1,439万9,000円は温泉館運営費で、施設並びに源泉電磁流量計等の修繕料270万円、建物火災保険料14万5,000円、指定管理、温泉館玄関ホール及び脱衣室空調設備改修に伴う設計及び検針などの委託料461万9,000円、空調設備改修に伴う工事請負費615万3,000円、脱衣ロッカー入替に伴う備品購入費75万2,000円、温泉使用料還付金1万円、消費税分の公課費2万円であります。第90款予備費100万円は施設管理等の不測の事態に備えて計上するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第30号 平成29年度大山町宅地造成事業特別会計予算についてであります。

本案は、平成29年度に行うナスパルタウン及び大山口南団地の土地の売り払い、各分譲地の管理費を主に計上した予算であります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,407万7,000円と定めております。

歳入からご説明をいたします。

第5款財産収入3,407万5,000円は、分譲地の土地貸し付けと土地売り払いによる財産収入であります。第15款繰越金1,000円は科目存置として第20款諸収入1,000円は預金利子であります。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。

第5款宅地造成事業費2,660万3,000円の主なものは、ナスパルタウンの分譲に係る購入者紹介謝礼150万円、分譲地の維持管理委託料として120万円、一般会計繰出金2,307万3,000円を計上いたしております。第10款公債費747万4,000円は、大山口南団地造成に係る元金償還金として730万円、同じく償還金利子として17万4,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第31号 平成29年度大山町索道事業特別会計予算についてであります。本会計は、指定管理者により運営されております大山中の原スキー場に関連する諸費用の管理を行う

ものであります。第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,027 万 9,000 円と定めております。

まず、歳入の主なものは、第 20 款諸収入で平成 29 年度分の指定管理納付金 1,985 万 9,000 円を見込んだものであります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第 5 款索道費 1,927 万 9,000 円の主なものは、中の原ゲレンデ敷地使用料 1,562 万円、各種団体・イベントへの負担金 205 万円、スキー場管理組合として行います大山スキー場 P R 事業補助金 100 万円であります。不測の事態に備えまして、第 10 款予備費として 100 万円を計上いたしているところであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 32 号 平成 29 年度大山町水道事業会計予算についてであります。

はじめに、予算第 2 条業務の予定量であります。給水戸数 5,920 戸、年間総配水量 180 万 2 千立方メートル、一日平均給水量 4,937 立方メートルを予定いたしております。

まず、予算第 3 条収益的収入及び支出についてご説明をいたします。

第 1 款水道事業収益 第 1 項営業収益は、給水収益の水道使用料と他会計からの負担金等で 2 億 3,222 万 5,000 円、第 2 項営業外収益は一般会計からの企業債の利息補助、長期前受金戻入等で 7,462 万 6,000 円を計上し、水道事業収益の合計を 3 億 685 万 1,000 円としております。

次に、支出であります。第 1 款水道事業費用の第 1 項営業費用は、人件費、修繕費、減価償却費等で 2 億 7,271 万 2,000 円、第 2 項営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費等で 3,117 万円を計上し、水道事業費用の合計を 3 億 520 万 6,000 円といたしております。

次に予算第 4 条資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

収入の第 1 款 資本的収入では、企業債の借入、他会計からの補助金等で 1 億 260 万 6,000 円、支出では建設改良による工事請負費、企業債の償還金等で 1 億 9,005 万 1,000 円といたしているところであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

日程第 33 議案第 33 号 ～ 日程第 46 議案第 46 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 33、議案第 33 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）から日程第 46、議案第 46 号 平成 28 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）まで、計 14 件を一括議題にします。

平成 28 年度補正予算関係の議案につきましては、本日、質疑・討論・採決まで行います。

これから、一括で提案理由の説明を受けた後、1 議案ずつ審議を行いますので、よろしくお願ひします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 33 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、譲与税・交付金等の額の調整、事業計画の変更及び決算見込による額の調整、特別会計繰出金の額の決定見込等に伴い、歳入歳出予算の過不足を調整する必要が生じたこと、及び不測の事態により翌年度に繰越して使用します事業の追加、地方債の変更等の理由により提案するものがあります。

この補正予算（第 11 号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 6,778 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 131 億 2,729 万 8,000 円といたしております。

次に、第 1 表の歳入からご説明を申し上げます。

歳入の特徴的なものとしたしましては、第 60 款県支出金第 10 項県補助金の農林水産業費県補助金で、平成 29 年 1 月の豪雪被害に伴う雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金 1,255 万 3,000 円、第 65 款財産収入第 10 項財産売払収入の土地売払収入で、旧小金田池町有地等の売払収入 2,790 万 7,000 円、第 80 款繰越金で実績に伴い繰越金 2,077 万 9,000 円を追加いたしております。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

歳出につきましても、それぞれの事業の決算見込みによる増減で、事業費の減額が大半でございます。それでは今回の歳出補正で増額をいたしております主なものについてのご説明を申し上げます。第 10 款総務費 第 5 項総務管理費の財産管理費で、2 月豪雪により大破した旧二本松分校校舎解体撤去工事 350 万円を追加、第 15 項戸籍住民台帳費の戸籍住民台帳費で個人番号カード交付事業交付金 239 万 1,000 円の追加、第 15 款民生費 第 5 項社会福祉費の老人福祉費で、介護保険特別会計繰出金（地域支援事業・介護予防事業分）197 万 6,000 円、第 10 項児童福祉費の児童福祉総務費で家庭保育支援給付金 239 万 4,000 円の追加、第 20 款衛生費 第 5 項保健衛生費の診療所費で、国民健康保険診療所特別会計繰出金（財源補填分）212 万 9,000 円の追加、第 30 款農林水産業費 第 5 項農業費の農業振興費で、雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金 2,510 万 7,000 円の新規計上、農地費で中山間地域所得向上支援対策事業補助金 525 万円を追加、農地耕作条件改善事業補助金 669 万 4,000 円の新規計上、第 35 款商工費 第 5 項 商工費の商工振興費で自己居住用建物等改善助成委託料 200 万円を追加、第 40 款 土木費 第 10 項 道路橋梁費の道路維持費で、平成 29 年 1 月、そして 2 月の豪雪対応に伴う道路除雪費 5,619 万 7,000 円を追加、第 45 款消防費 第 5 項 消防費の常備消防費で、西部広域行政管理組合負担金 2,379 万 4,000 円を追加、第 50 款教育費 第 15 項中学校費の学校管理費で、全国大会等出場旅費等補助金 111 万円を追加、第 60 款災害 復旧費 第 5 項災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、平成 28 年鳥取県中部地震により崩落した下蚊屋ダム災害復旧事業に係る負担金 1,440 万 2,000 円の新規計上であります。人件費につきましては、明細書 51～53 ページにありますように特別職・一般職あわせて 638 万

2,000 円の減額であります。

次に第 2 条では、翌年度に繰越して使用することができる経費を「第 2 表 繰越明許費補正」で 13 事業 2 億 5,471 万 3,000 円の追加、1 事業で繰越金額の変更をしております。

第 3 条では、「第 3 表 債務負担行為補正」で小中学校問題データベース使用料 424 万 7,000 円、町長及び町議会選挙ポスター掲示業設置撤去等委託料 180 万円の追加、鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会負担金など 4 事項で限度額の変更をいたしております。

最後に第 4 条では、地方債の追加及び変更について、「第 4 表 地方債補正」によることとし、災害復旧事業債 500 万円の追加及び合併特例債をはじめ表中の起債事業限度額をあわせて 1 億 1,680 万円減額変更を行っているところであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 34 号 平成 28 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額 1,178 万 4,000 円に歳入歳出それぞれ 638 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,816 万 8,000 円とするものであります。

歳入の主なものからご説明を申し上げます。

第 5 款県支出金の 368 万 4,000 円の増額は、元金利子償還への県補助であります。第 20 款諸収入 270 万円の増額は、貸付金元利収入の収納見込によるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

第 5 款総務費の 638 万 4,000 円の増額の主なものは、一般会計への繰出金の増額であります。第 10 款公債費につきましては、財源の組み替えによるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） ただいま補正予算の提案説明中ではありますが、ここで昼となりますので休憩いたします。再開は、午後 1 時といたします。休憩します。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き平成 28 年度補正予算関係の議案につきましての提案説明を求めます。

町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 午前中に引き続きまして議案第 35 号 平成 28 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 75 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,325 万 7,000 円とするものであります。

第 1 表を歳入からご説明申し上げます。第 5 款寄付金を実績により 20 万円の追加、第 10 款

繰入金は一般会計からの繰入金で 95 万円の減額といたしております。

次に歳出につきまして説明をいたします。

第 5 款総務費を 75 万円の減額といたしており、主なものは一般管理費のバイオトイレの汚泥汲み取り手数料 10 万円と大山フットボールセンター運營業務委託料 35 万円、備品購入費 30 万円の減額であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 36 号 平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本案は、規定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,997 万 7,000 円増額をし、歳入歳出予算総額をそれぞれ 26 億 4,743 万 8,000 円とするものであります。

歳入から説明を申し上げます。

第 5 款国民健康保険税 335 万 8,000 円の増は、滞納繰越分の収納額の増額見込みによるものであります。第 15 款国庫支出金 375 万円の減は、療養給付費等負担金の減額が主なものであります。第 30 款県支出金 26 万円の減は、高額医療費共同事業負担金の減額を見込んでおります。第 35 款共同事業交付金 423 万 1,000 円の増は、交付実績による増額を見込んでおります。第 50 款繰入金は、一般会計繰入金を 84 万円の減額とし、国保基金からの繰入れを 1,700 万円の増額といたしております。第 60 款諸収入は実績で 23 万 8,000 円の増額を見込んでおります。

次に、歳出についてであります。第 10 款保険給付費は、4,380 万 9,000 円の増額を見込んでおり、主に一般被保険者の保険給付費の増額を見込んでおります。第 35 款共同事業拠出金は、鳥取県国保連合会への拠出額の確定により、1,907 万 7,000 円の減額としております。第 40 款保健事業費 907 万 2,000 円の減は、特定健康診査及び人間ドック健診委託料の減額によるものであります。第 55 款諸支出金は、国民健康保険税の還付金等を 32 万円の増額とし、国民健康保険診療所特別会計への繰出金を 49 万 2,000 円の減額とするものであります。第 90 款予備費を 448 万 9,000 円増額し、歳入歳出の調整を行うものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 37 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,176 万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 億 6,312 万 4,000 円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。

第 5 款診療収入は、外来収入の見込み減により 1,269 万 7,000 円を減額するものであります。第 10 款サービス収入は、通所リハビリテーション費の収入の見込み増により 120 万円を増額するものであります。第 15 款材料及び手数料は、健康診断手数料などの見込み減により 1,180 万円を減額するものであります。第 30 款繰入金は、歳入歳出の減額に伴う調整により 163 万 7,000 円を増額するものであります。第 45 款町債は、医療機器購入金額の減により 10 万円を減

額するものであります。

次に歳出についてご説明をいたします。

第 5 款総務費 637 万円の減額は、主に職員手当、医師等謝礼の見込み減によるものであります。第 10 款医業費 1,539 万円の減額は、主に医薬材料代、臨床検査委託料の見込み減によるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第 38 号 平成 28 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 392 万 2,000 円増額をして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 11 万 5,000 円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

第 5 款保険料 697 万 4,000 円の増額は、特別徴収の減額と普通徴収の増額の合計によるものであります。第 20 款繰入金 305 万 2,000 円の減額は、保険基盤安定繰入金の減額と、事務費繰入金の減額の合計によるものであります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

第 5 款総務費 23 万 1,000 円の減額は、通信運搬費であります。第 10 款後期高齢者医療納付金 435 万 3,000 円の増額は、保険料等負担金等の増額と事務費負担金の減額の合計によるものであります。第 15 款諸支出金 20 万円の減額は、保険料還付金であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 39 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

規定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 737 万 8,000 円を減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22 億 8,025 万 4,000 円とするものです。

歳入からご説明を申し上げます。

第 15 款国庫支出金 222 万 8,000 円の増額は、主に介護給付費負担金の追加交付によるものであります。第 20 款支払基金交付金 520 万 2,000 円の減額は、主に介護給付費交付金の交付見込によるものであります。第 25 款県支出金 88 万 7,000 円の減額は、地域支援事業交付金の交付見込によるものであります。第 30 款繰入金 351 万 7,000 円の減額は、各種繰入金の実績見込によるものであります。

次に歳出について説明いたします。

第 5 款総務費 105 万 8,000 円の減額は、主にこれまでの実績から算定した総務管理費の実績見込によるものであります。第 15 款地域支援事業費 632 万円の減額は、主に介護予防事業費の実績見込によるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 40 号 平成 28 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）につ

いてであります。

本案は、事業費の精査により既定の歳入歳出予算の総額から、72 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 4 億 6,421 万 4,000 円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。

第 25 款繰入金 72 万円の減額は、事業費の減によるものであります。

次に歳出についてご説明をいたします。

第 5 款事業費第 10 項農業集落排水事業費 72 万円の減額は、施設管理費精査により減となるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 41 号 平成 28 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、事業費の精査により既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 447 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 4 億 1,233 万 1,000 円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第 15 款国庫支出金 168 万 5,000 円の減額は、国庫補助金の減によるものであります。第 20 款繰入金 132 万 6,000 円の減額は、事業費の減によるものであります。第 25 款繰越金 14 万 1,000 円を実績に伴い追加いたしております。第 35 款町債 160 万円の減額は、下水道事業債及び辺地対策事業債の減によるものであります。

次に歳出についてご説明をいたします。

第 5 款事業費第 10 項公共下水道事業費 447 万円の減額は長寿命化事業変更計画策定業務及び施設耐震化補強設計業務委託料 337 万円の減のほか、施設管理費精査により減となるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 42 号 平成 28 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 162 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,352 万 8,000 円とするものであります。

初めに歳入からご説明を申し上げます。

第 25 款諸収入のうち売電収入 351 万 4,000 円の減額は、今年度 1 月末までの発電実績を考慮し、減収見込みといたしております。

施設の適切な維持管理により、風車停止期間をできるだけ短縮するなど努めてまいりましたが、それでも自然に左右された結果であると分析をいたしているところであります。

次に、雑入 188 万 7,000 円の増額は、昨年 12 月に発生した落雷により破損した航空障害灯等の修繕に係る町村有物件災害共済金であります。

次に歳出についてご説明をいたします。

第 5 款総務費のうち施設修繕料 220 万 3,000 円の増額は、落雷による破損した航空障害灯等の修繕料であります。

基金積立金は、売電収入が減額見込みとなることから、282 万 1,000 円を減額しております。その他、保守点検委託料及び消費税等については、事業費の確定により減額するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第 43 号 平成 28 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 129 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,113 万 4,000 円とするものであります。

初めに歳入からご説明を申し上げます。

第 10 款繰入金の 129 万 7,000 円の減額は、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第 5 款温泉館費の 129 万 7,000 円の減額は、中山温泉館ボイラー等改修工事にかかる設計監理委託料 107 万円の減額と工事請負費 22 万 7,000 円の減額をするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 44 号 平成 28 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額 9,319 万 7,000 円に歳入歳出それぞれ 1,863 万 9,000 円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,455 万 8,000 円とするものであります。

歳入から説明を申し上げます。

第 5 款財産収入 2,026 万円の増額は、土地売払収入の増額によるものであります。第 15 款繰越金 10 万 1,000 円の増額は、繰越金の増によるものであります。第 25 款町債 3,900 万円の減額は住宅用地造成事業債の一部に土地売り払い収入を充てることによる減額であります。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第 5 款宅地造成事業費 1,863 万 9,000 円の減額は、大山口南団地造成に伴う、委託料の精査により 103 万 8,000 円の減額、工事請負費の精査により 133 万 4,000 円の減額。予定していた電柱移転が不要となったことにより 100 万円の減額、造成事業債抑制のため一般会計繰出金 1,367 万 8,000 円の減額が主なものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 45 号 平成 28 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本案は、決算見込みに基づきまして、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 303 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 411 万 8,000 円とするものであります。

す。

第1表を歳入からご説明いたします。

第10款一般会計繰入金を124万5,000円減額し、索道事業基金繰入金を331万1,000円の新規計上、第20款雑入で指定管理納付金を200万4,000円の減額、第25款町債で辺地対策事業債を310万円の減といたしております。これは、今シーズンの営業成績見込み、減価償却費の状況などにより指定管理納付金の減少が避けられないことから、営業結果に応じて基金の取り崩しができるように準備しておくためのものと、中の原スキーセンター屋根等改修工事の入札減による事業費の減額であります。

次に歳出について説明を申し上げます。

第5款索道管理費委託料で、中の原スキーセンター屋根改修設計委託料を21万6,000円、同じく工事請負費で、中の原スキーセンター屋根等改修工事費282万2,000円を、いずれも入札減により減額といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第46号 平成28年度大山町水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。

本案は、収益的収入及び支出について補正を行うものであります。

初めに収益的収入及び支出の収入についてご説明を申し上げます。

第1款水道事業収益第1項営業収益目3 その他営業収益91万8,000円の増額は、水道加入件数の増に伴う加入金の増額によるものであります。

つづいて、支出であります。第1款水道事業費用第1項営業費用目4 総係費の委託料62万1,000円の減額は、簡易水道固定資産データ移行の業務期間が確保できなくなり、今年度は取りやめたことによるものであります。

次に、第2項営業外費用目1 支払利息及び企業債取扱諸費の減額は、企業債の借入利率が確定したことに伴い、19万6,000円を減額するものでございます。

また、第3項特別損失目2 過年度損益修正損282万円の増額は、今年度発生いたしました不納欠損金を、貸倒損失により処理するための増額であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 森田町長。ただいま町長のほうより発言の許可の申出がありましたので、許可をいたします。森田町長。

○町長(森田 増範君) 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。冒頭に政務報告のほうで述べさせていただきまして一番最後に特に、住宅の改修事業、これの精算金、商工会からの精算金の事案について、告訴をする方向で準備を進めておるということを述べさせていただきました。特にこの事案について新聞報道のほうでも既に出ており、また町民の皆さんに非常にご心配等おかけしているところであります。これから司法のほうに委ねるような形のなかでの準備を進めさせていただくところでありますけれども、この件についても町民の皆さんをはじめ、議

会の皆さんたくさんの方々にご心配、ご迷惑をおかけいたしております。このことについてお詫びを申し上げたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

今後ともよろしく願いいたします。

議案第 33 号

○議長（野口 俊明君） それではこれから議案第 33 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねをしたいと思います。まず先ほど町長から補足の報告もあったところですが、商工振興費についてでございます。予算書の 37 ページ、説明書の 37 ページですね、自己居住用建物と改善助成委託料ということで 200 万の増額になっています。増額の理由についてご説明いただきたいのと、先ほど追加の説明で町長からこの委託料について前任の課長が不適切な事務をしていたと。340 数万円の横領が疑われるような行為をしていたということが昨日、一昨日の新聞にも出たりしています。本来であったら町長、本定例会、まず最初に事務の報告の冒頭です、説明し、謝罪をされるのが本来筋だと思うわけですが、誰かに指摘されてから、あとから謝罪されるようなことはいかんと思うわけですが、まあいずれにしてもですね、この不適切な事務についての、いったいどういう経過でそういったことが起こったのかということの説明も合わせてしていただきたいと思います。

それから 2 点目、観光費でございますが、説明書の 37 ページでございます。日本遺産魅力、発進推進事業ということで、事業を計画してあったところですが、補正予算で普通旅費が 50 万の減額、通信運搬費が 30 万の減額、合わせて 80 万の減額が挙げられておるわけですが、改めてこの事業の内容についての説明と減額の内容についての説明をお願いいたします。

次に同じく観光費のなかの大山ツーリズム協議会の補助金、説明書ではめくって 38 ページでございますけれど、50 万の減額になっております。まあそもそもの補助事業の内容とそれから減額される 50 万、補助金減額の理由について説明をお願いいたします。

それから説明書のページが戻りますけれど、17 ページでございます。

企画費でございます。企画費のなかに地域おこし協力隊員の報酬の減額が 166 万上がっています。減額の理由を説明していただきたいのとですね、地域おこし協力隊員の特に、観光の部門でですね、聞くところによりますと、今年度中に何人もの方が既にもう辞められたとか、年度末で辞められるとかいう話を聞いております。せっかくやる気をもって来てくださったはずの協力隊員が何故急に辞められることになったのかの理由について説明いただきたいと思っております。

次、説明書めくって 18 ページ、同じく企画費の中ですが、地域自主組織育成支援モデル

事業補助金が 87 万 5,000 円減額になっております。減額の理由を説明いただきたいのと、合わせてですね、地域自主組織の活動サポートする集落支援員の方、これも今年度中に辞められる方がたくさんあると。まあ既に辞められた方もあるというようなことも聞いておるんですけど、そのへんの経過と、特に集落支援員のほうについては事業がまだまだ継続していくわけで、新年度の委嘱された方のあとのフォローがどうなるのかということの説明も合わせてお願いいたします。

最後にもう 1 点でございますが、予算書のほうでは 30 ページの診療所費になります。繰出金ということで国民健康保険診療所特別会計繰出金が 212 万 9,000 円ということで、財源補填分としてあるわけですが、要はこれは赤字補てんなんですかということの確認と合わせて財源補填分の総額がこれと併せていくらになるのか、これまでゼロだったものが 212 万のプラスが出てくるのか、加算されていくらになるのかということの金額の説明も合わせてお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） はい、町長に言っておきますが、議案の質疑部分のみを答弁いただきたいと思えます。 それでは森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんの質問をいただきました。担当のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 37 ページの自己居住用住宅改善事業助成委託料 200 万円の増から説明させていただきます。現在商工会さんとはこの事業につきまして 750 万円の委託契約を結んでいます。うち事業費としては 700 万円、で、50 万円が事務費という内容でございます。700 万円のうち事業費ですが、現在約 630 万円の支出が見込まれています。あと 1 カ月になりますが、今現在の申請書が出ている状況でございます、万が一足りないと困ることが想定されますので、ここで 200 万円の増額を予定させていただいているところであります。

次に、日本遺産の減額旅費とか通信運搬費の減額についてご質問いただきました。ご質問のなかにありませんでしたが、合わせて 38 ページの負担金のところでも日本遺産大山山麓魅力発信協議会 700 万円の減を載せております。関連しますので、合わせて御答えさせていただきたいと思えます。この日本遺産大山山麓魅力発信協議会というものを日本遺産申請いたしました大山町を含みます 1 市 3 町で形成しております。文化庁の補助金申請をして活動を予定しておりましたが、9 月の議会でも御提案させていただきましたとおり、交付決定から補助金が出るまで、期間が想定されましてその間事業をある程度おこなわなければならないことが想定されておりました。そこで議会の、9 月の時にご説明させていただきましたのは、大山町が一端この協議会の負担金分を負担させていただいて、補助金が交付されたのちに大山町に戻入するという

予定でございました。しかし、国のほうの交付決定が遅れまして、交付決定は遅れたんですが、概算払いは予定どおり支払われましたので、この協議会の負担金を使う必要がなかったということでございます。したがってまして予定した事業は行いましたけれども、補助金が概算払いで入ってきましたので、その額で対応させていただいたということでございます。

本年度の主な事業といたしましては、PR活動ということで、PR映像の発注を行っています。これは大山の魅力、大山山麓、日本遺産の魅力を発信するとともに、その中に当時の牛馬市が想像できるようなCGを含めたそういった映像も含まれる予定になっておりますので、そういった事業とか、総合パンフレットの策定ということで、運営をしているということでございます。

それから、38 ページ、大山ツーリズム協議会補助金の 50 万円の減額でございます。本年度は、当初予定にですね、フォトロゲイング、正式な名称は、フォトロゲイングですが、このフォトロゲイングを名乗る資格をまだ有しておりませんでしたので、写真でロゲイニングという事業を今年度は 2 回予定をしておりました。昨年度は中山で行いまして、今年度は名和と大山で行う予定をしておいて、そういった事業を今年もおこなってきたわけでありまして。

またフォトロゲイングという名前を正式に使用させていただくというためにも、研修を兼ねていろいろと視察旅行の予定を立てておりました。予定どおり事業は完了いたしました。繰越金のなかで事業を行うことができましたので、今年度は補助金をいただかなくてもできるということでしたので、減額をさせていただいているところです。

なお、まだ繰越金が残っていますので、平成 29 年度事業を行います。この分につきましては、平成 29 年度の当初予算では要求をしていないところであります。

ちなみに大山 1300 年祭をにらみまして、今度は大山寺の周辺で地蔵でロゲイングといったものを企画しておいて、その準備に入っているところであります。

それから地域おこし協力隊の観光部門につきましてご質問をいただきました。現在 3 名おられますけど、そのうち 2 人から事情があって今年度で辞めたいという意向の相談を受けております。で、正式な辞任届を辞められるのなら出してくださいというお話をしていますが、正式な辞任届は出てきておりません。ただ、こういった内容で辞められるのかということ伺いましたが、これはまあ個人のプライバシーもありますので、一身上の都合ということでご理解をいただきたいと思っております。観光商工課からは以上です。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。企画情報課には 3 点ご質問がありました。初めに 17 ページの地域おこし協力隊員の定住分の報酬ということでございます。166 万の減額は、これ 12 月も減額させてもらったんですが、第 2 期の定住分ということで、梨の部分 2 名を今年度採用予定にしておりましたが、採用がなかったため減額をするものでございます。

次の 18 ページの地域自主組織の育成支援モデル事業の補助金 87 万 5,000 円の減額でござい

ます。これは地域自主組織が県の補助金を活用して、活動ができるように予算枠をとっておりましたが、不用額が出たため減額をするものでございます。

あともう 1 点、集落支援員の件で、企画のほうにもご質問がありました。辞められる方、把握しておりますのは、私的なことですのでここではどうのこうのっていうことはできませんけれど、中山地区と名和地区につきましては、来年度新しい体制で集落支援員を検討しているところでございます。以上です。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 1 点診療所費のうちの繰出金の件につきまして、御質問いただきました。30 ページにあります繰出金の関係ですが、212 万 9,000 円の増額につきましては、これは財源補填分でございます。

あと、在庫の総額につきましては、3,297 万円になる予定です。以上です。

〔「あれはないわけですか、商工会の不適切な、要は公金の・・・」 「（聞き取り不能）」 と呼ぶ者あり〕

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議案じゃないから答弁する必要がないと、現在も進行中の事業なわけですよね、自己居住用の委託の事業というのは。その進行中の事業のなかで職員が関わって不適切な事務が行われたと。昨日、おととい新聞ざたになっているというなかでですよ、こういう経過があつてこういう調査をしているとか、いう説明がですね、されないと、する必要がないとおっしゃること事態が私はいかがなものかなと、説明責任を果たしているのかなとも思いますし、そういうことは質疑とは関係ないと言われる議長もですね、町民の代表の議員の中の議長としてですよ、本当に町民のほうを向いていらっしゃるのか。町民が本当に今知りたいと思ってることについて、今分かっている範囲で執行部、答えなさいと言われるのが本来、議長の役割じゃないかと思うんですけど、いいです、答えられないというのであれば、その前提で質疑を・・・

○議長（野口 俊明君） 近藤議員に言っておきます。議案の質疑は質疑でやってください。あなたも議長になった場合はそうされることは間違いないわけですから、皆さん、分かっていることを言われるってことはあまりにも心外でありますよ。質疑の・・・

○議員（10 番 近藤 大介君） 私は・・・、質疑を続けます。

○議長（野口 俊明君） いやそれで、もう一つ説明しておきます。皆さん方には、いろんな会を通じていろんな懇談会とかいろんなことで情報入っておるわけですから、それはそれとしてちゃんと理解をされねばいけません。以上で私は終わります。続けてください。

○議員（10 番 近藤 大介君） 次を続けます。私は説明責任を果たされるべきだと思いますし、今回特にこの不適切な事務に当たっては、11 月にはもう既に町長、副町長の耳には入っていた

ということなので・・・

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午後 1 時 50 分休憩

午後 1 時 51 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開します。

○議員（10 番 近藤 大介君） はい、まあ隠ぺいしようとしてらっしゃるのかというふうに疑わざるを得ませんが続けます。

観光費の質問をしたいと思います。ツーリズム協議会補助金についてですね、減額の理由は協議会に繰越金があったから事業ができたという説明でした。本来自主財源がこの団体にはあったのかなというところで、何故そんなに多額の繰越金があるのだろうかということが不思議なんですけれども。というのがですね、今回NPOの問題に関連して、議会でもNPOに委託した事業の領収書を調べておるんですが、その中にですね、平成 22 年のNPO大山大国に提出された領収書のなかに、宛名が大山ツーリズム協議会とされた領収書が約 40 万入っていました。で、これは視察旅費で使われたもののようなんですけれども、この 40 万については、大山恵みの里公社に町が委託していた公益事業の実績報告にも上がっていた事業なわけなんですけれども・・・

○議長（野口 俊明君） 近藤議員、今の質問は先ほどの質問の追求質問ですか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 追求質問ですよ。ね、なんで自主財源があるのかという理由を聞いとるわけですわ。ね、背景を説明せんと担当課も答えにくいんでしょうから説明しとるわけですわ。いけませんか。

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午後 1 時 52 分休憩

午後 1 時 55 分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

○議員（10 番 近藤 大介君） 討論のときにもね、聞こうにも様子が分からないと喋りようがないわけで、この大山ツーリズム協議会補助金、今回大幅に減額なっているんですけど、そもそもこの団体への補助金はいつから支払いがされているのかと。さっきも言いましたように、この大山ツーリズム協議会の実績というのは、過去には、大山恵みの里公社の実施事業として実績が報告されたこともあるわけで、大変疑念に思っております。平成何年から補助が出されているかということの説明をいただきたいと思います。

それから企画費についてですね、再度お尋ねしますが、まあ自主組織の事業にしてもそれから地域おこし協力隊にしても非常にやる気のある若い青年だったり、これから地域づくりの一つの基になる人が、一度にお辞めになるというのはですね、個人的な理由ということの説明もありましたけども、本当にそれだけだったのかなと。私は、もっと行政のほうでですね、細かく話を聞いてあげていけば辞める必要のなかった、辞めなくてもすんだ人があったのでは

ないかという気がしてならんわけですけども、まあそういうところのフォロー体制もですね、ちゃんとできているのかということの説明も合わせてしていただきたいと思います。

それから診療所の結局、財源補填分の総額が 3,297 万と言われましたですね、最初にこれは赤字補てんですかというところで聞いたところをまあそうだとでもそうでもないとも言わずに財源補てん分だと言われたわけですけども、要は 28 年度ですね、一般会計から赤字補てんとして、総額予算ベースではありますけども、約 3,300 万補てんせざるを得ない状況だということで理解してよろしいわけでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 質問にお答えさせていただきます。平成 22 年度以前のことは、私もちょっと分かりませんが、観光商工課に大山ツーリズム協議会の事務局が移ってきたのは、平成 23 年の 6 月からでございます。その時に管理、そこから管理をするようになりまして、23 年度には 500 万円の補助が、24 年度には 400 万円、それから 25 年度に 340 万円、それから 26 年度にも 220 万円の補助をいただいておりますが、その間、さまざまな事業によってその各年度ごとの比較は使いきった状態に、ほぼ近い状態で事業実施がされておりましたけど、26 年度あたりから若干繰越金が増えて参りました。その時に、きちんとお返しすればよかったのかもかもしれません。その点については十分反省をしておりますが、当初の事業計画ではその繰越金と補助金部分をいただいて、大がかりな事業をするという予定も組まれておりましたので、このまま補助金申請をいたしましたけれども、事業実施をしてみたところ、補助金をいただくには至らない状態だったということで、今回は全額落とさせていただいたということであります。

それから、おこし隊につきましては、ふだんから時々相談とかそういった状況もあります。ふだんからその相談をしていけば避けられたのではないかとおっしゃいますが、私が相談を受けている内容の限りでは、ご家族の状況ですとか、そういったやむを得ない事情によりしかたなしに、体調によるものによるものですとか、そういったやむを得ない事情によって辞めさせていただきたいということで話を伺っておりますので、充分フォローができてなかったのかなったのではないかという点についてはちょっと当たらないつもりではいるところであります。以上です。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） すみません、企画のほうからは集落支援員さんのことを聞かれたと思いますけど、平成 28 年度から今現在は教育委員会事務局で集落支援員さんということで、公民館に張り付いて中山、名和地区は支援をさせていただいております。企画とは申請とか、新たな補助金とか、そういったことで相談事はしておりますけど、ふだんの勤務状況等は教育委員会のほうからお願いしたいと思います。以上です。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 集落支援員さんにつきましては、名和に1人、中山に2名今配置されて活動しておりますが、それぞれ昨年、配置にあつてから、私ども含めて公民館長であつたりが直接相談等受けてたり、今しております。まあ今回辞められる内容につきましても、全く個人的な理由でございます。以上でございます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） お尋ねのありました3,300万円の分につきましては、議員がおっしゃるとおり財源補てん分であるということで、診療所特別会計全体への財源補てん分ということでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） その大山ツーリズム協議会補助金に関してですけど、今の説明を聞きますと、本来であれば、過去の年度においてですね、事業を精査した上で補助金を町に返還すべきだったところが、いくらかは分かりませんが、補助金が返還してなかったと。そういう事務が怠っていたということで理解していいかということが一つとですね、まあ町長、次から次とこういった不祥事とか不適切な事務が出てくるわけですが、予算の審議とは関係ないから答えないと言われるのかもしれませんが、町長、副町長今回の不祥事、どう責任をとられるのか、是非町民の前でね、一言いただけませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 住宅のリフォーム事業ということでありますけど、この案件について、いろいろな資料等の状況が副町長のほうからあつて、先ほど申し上げましたようにこの事案については、正に司法に委ねていくような形での準備を進めていくというところでありまして、弁護士さんのほうともいろいろ相談をしながら整理をしていかなければならないものもたくさんあると思つているところでありまして、そうしたことを一つ一つ進めながら対応してまいりたいというふうに思つています。

正に町民の皆さんにつきましては、該当するものがこの件についても関わつているということでありまして、非常にこのことについても非常に厳しく対応していかねばならないと思つているところでありまして、そうしたことを思つて、思いで取り組みさせていただくことで、まずは自分の責任の果たしていくことというふうに思つています。よろしくお願いをいたします。

○町長（森田 増範君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） ああ、答えていない、答えていない。担当課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） この度のこの大山ツーリズム協議会の補助金の事務につきましては、確かに至らなかった点があったというふうに反省しております。事業の見積もりが甘かったということということで、深く反省をしているところであります。補助金だけでは足りなくて繰越金を使いながらするのが適切かなというふうにちょっと甘く判断したところもあったことは事実でありまして、確かにその都度、分かった時点できちんと一端返すべきだったと言われればそのようにすべきだったのかなというふうに反省しているところであります。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 持田課長のほうからも話はありましたけれど、町のほうからいろいろな団体に補助金というのは出ささせていただいております。さまざまな事業体があります。そういった補助金を出ささせていただく中ですべて残ったものを返済をしていただく、そういう仕組みというのは、あるいはルールというのは、今の段階では構築してないと私は思っています。

〔「うそでしょ、そんなことあるかいな。今の答弁正しいですか、総務課長。計算しなくていいのか」と呼ぶ者あり〕

○町長（森田 増範君） あの、町のほうですすね、いろいろなまちづくりの団体であったりとか、本当にサークル活動であったりとか、いろいろな活動団体があります。そこにももちろんまちづくりの実行委員会もあたりしています。そこに補助金を出させていただいている。それを1年度終わった段階できれいに精査をしていただいて、繰越金なしで返していただくというような仕組みというのは、町のほうでのルールとしては、もっていないというふうに思っています。ただ、先ほどありましたように、例えばそれがずっとずっと積み重ねてきていて、それがずっと繰り返して補助金が出されているというような実態があったとするならば、そこは大いに反省すべきであるというぐあいに思っておりますので、そういった点についてはしっかりと精査をしていかなければならないと思っておりますし、日常の活動をしていかれるなかでの繰越金の扱いということについて議会のほうから強いご示唆があるとするならば、それは全体のさまざまな活動団体に出しております補助金に対しての仕組みの見直しということにも入らなければならないのかなというふうに思っているところでありますので、そこについてはまた、議会の皆さんといろいろとご協議、あるいは意見交換等させていただく案件ではないかなというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ページが41ページになりますが、メディアから子供を守る戦略会議もマイナス10万、一連の戦略会議事業も13万の減となっております。そして委託料のほうメディアから子供を守る戦略会議のほうで49万になっています。確か総合会議、私傍聴させていただきました時にもこのメディアについての戦略というか、そういうことはかなり討

論されていたように思いますが、経過をお尋ねします。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) お答えいたします。このメディアから子供を守る戦略会議関係の事業でございますが、当初は先進視察とか先進地の視察とかそういうことも計画しておりましたけども、より効果的なPRの仕方はないのかなということをしていろいろ模索をしてきました。そのなかでアマゾンラテルナのほうで、3チャンネルを中心に流していただくような番組、あるいはPRビデオを作成していただくということで、今回補正で予算を組み替えて委託料の方に持っていかせていただいたということでございます。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 経過は分かりましたけれども、この事案はですね、かなり重要であって町長もかなり熱を入れておられたと思うので、減になるのではなく、逆にそのアマゾンラテルナの委託もいいですけども、やはり現地視察したり、自ら体験してその教育委員会が対策を練るということも大事ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) まず予算でございますが、予算が減額をしております、組み替えをしたということでございます。ですから総額は同じというふうにご理解いただければと思います。

それと、先ほど申し述べませんでしたけども、予算を立てた時点ではまだ会議を開いておりませんので、想定できる活動の中の、想定できる活動を想定して予算を立てた状況でありまして、戦略会議を開いたなかでいろんなご意見をいただきながら、こういうふうな報告でやっていこうということで決めていったという経過でございます。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 私はプラス、補正予算にプラスをしてでもという意味でした。それから総合会議も残念ながら忙しいようで1回だけでしたので、そこも残念だったなと思うわけですが、やはりなかなか大山町の教育がすごく素晴らしいんですけど、このメディアに対してはなかなか大変かなと思うところでもありますので、もう少し工夫して欲しかったなと思いますが、いかがだったでしょうか。

○教育次長(齋藤 匠君) 議長、教育次長。

○議長(野口 俊明君) 齋藤次長。

○教育次長(齋藤 匠君) まず、総合教育会議等も傍聴いただきましてありがとうございます。総合教育会議は一昨年度、地教行法の改定に基づきまして、予算権限を持っている市町と教育

委員会とがともに町の教育について話し合うということで開催することになりました。で、回数は定められておりませんので、市町村によっては回数をたびたびやっておるところもあるようがございますが、実は本町におきましては普段から場所が近いこともありますし、いろんな形で町長さんと教育委員会とが情報交換もやっているということもあって、昨年度もそして今年度も実は1回だけの開催ということとさせていただきますことをご理解いただけたらと思います。

それからメディアから子供を守るということで、これは本当にご指摘のとおり、大変重要なことだと思っています。で、この対応につきましても、これまでも学校や保育所やそれぞれの部署でいろんな取り組みをしてきておりまして、で、今回こういう会をもったことで、それが相互に連携しながら、子育て部門の健康対策課であるとか、そういったところからも連携して、ほんとと出産で、母子手帳渡す時からメディアに対する啓発のチラシを配ったりとか、そういうことも一緒になってやっていこうといういろんなアイデアは出てきております。

で、実際に取り組みを始めたところですが、正直たくさんのお金をかけてあらたなことっていう形では今年度はまだ動いてなくて、これまでやってきたことをうまく組み合わせながら対応していくというようなところで進めておるということをご理解いただけたらと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 4点質問させていただきます。まず28ページからですが、保育所費のなかで臨時職員賃金が4園、ここね減ってるですけども、結構な額なものですから、その減額の理由ってというのがあると思いますので説明してください。

それから次のページの29ページ、予防費の委託料、妊婦健診等委託料240万ほどの減、それから脳ドック委託料も73万円の減と、結構な減なんですけども、これは何人分ぐらいの減額があつて、減った理由も含めてですね、この健診の現状はどうなっているのか、説明してください。

それから飛びまして33ページ、農業振興費ですけども、その中に新規就農者総合支援事業補助金450万の減、それからずっと下のほうに親元就農者支援補助金が120万円の減、これは決して少なくはないとは思いますが、これは農業後継者の問題、課題とも大きく関わっていると思うんですけど、予定よりもかなり人数が減っているのかなというふうに思いますけども、どれぐらい減ったのか、今年度の後継者というのは、どれぐらいあつたのかですね、実績を教えてください。

それからもう一つ、43ページです。44ページにも関わりますが、教育振興費、小学校・中学校ですけども、就学援助費ですね。小中とも割合、まあ小学校が98万円の減、それから中学校が74万円の減になっております。特別支援教育のほうも、あつ、ごめんなさい、それは別ですね。とにかく就学支援費のほうに割合減っているんですけども、この理由を詳細に説明してい

ただきたいと思うんですが、と、言いますのは私が気になりますのが、今ね、全国的に子供の貧困ということが問題になってるなかで、大山町の場合どうなのか、そういう問題もないのか、減っているからにはそんなに援助を必要としない家庭が少ないのか、そのへんを説明していただきたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） はい、これから答弁であります。休憩をはさんで答弁をしてもらいます。そういたしますと休憩いたします。再開は14時20分といたします。休憩します。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。先ほどの大森議員の質疑の答弁をお願いします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） それではまず始めに保育所費の臨時職員の賃金の減額でございます。まず当初予算では年度中途の入所の希望も考慮して職員の配置をしております。それによりまして途中入所がいつから入ってくるかによって若干余ってくることは当然ございます。その他には特に未満児でございますが、退所の児童があったりとか、あるいは入所予定の月が遅くなったりとか、あるいは入所希望がありましたけども、実際入所しなかったりとか、ということがありましたので、今回3月に減額をさしていただいたところでございます。

次に、42ページの就学援助費の関係でございます。就学援助費につきましては予算立ての時に、継続的に対象児童プラスいくらかの新規の児童分も想定して予算を組んでおりますが、実際認定児童がそこまで増えなかったということが原因でございます。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず33ページでございます。新規就農総合支援事業補助金の減額の理由でございます。これは平成28年度の当初予算を組む段階で見込みとして、28年度中に3名の方が新たに新規就農されるであろうという見込みを立てておりましたけども、就農を29年以降に先延べされたということがございまして、3名分、150万の3名分を減額いたしました。で、今の状況はということでございましたけども、28年度は6名の方が年間150万の交付金を受けておられるところでございます。

続きまして親元就農支援事業の減額でございますけども、これは1名分、年間120万ですけども、1名分の減額でございます。これも当初予算の段階では、このぐらいの時期に就農される、親元就農されるであろうという方が何名かおられましたけど、時期のずれだとかそういった関係で月10万円ということがございますので、そういった関係でちょうど120万1名分が減ということでした。ちなみに28年度では18名の方が給付を受けておられます。以上です。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問いただきました予算書 29 ページの予防費の委託料、妊婦等健診委託料及び脳ドックの委託料の減についてでありますけども、まず妊婦健診等委託料につきましては平成 28 年度の間に妊婦健診を受けていただく方が、当初計画していたものより少なくなったということでの減でございます。

脳ドックの減につきましては、当初 300 人を予定しておりましたけども、申込みをされましてこの 28 年の 2 月までに脳ドックを受けていただかなかった方もあります。そういったことも含めまして実績見込みとして 70 人の減ということで 73 万円の減と出ささせていただいております。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） まあ、減の大きな理由というか、殆どの理由が当初の見込み減だということが分かりました。そのなかでね、教育委員会のほうに就学支援のこと、もう一つ聞きたいんですけど、質問の時にはちょっと触れましたけれど、全国的にはあれ県内でも子供の貧困ということがあって、それに対するさまざまな対策が行われている。まあ例えば子供食堂だとかね、ということも県内でも行われているということですけども、大山町ではそういう実態が今のところどうなのかということ、なかなかこの実態というのはつかめませんよね、子供の貧困というのがどの程度、この町内にも課題としてあるのかというのはね。これもうちよつとこの税の関係とかそういうところからも分析していただきたいのですが、因みにその全国的には、就学援助率というのが上がっていますよね。15%ぐらいから 16%ぐらいというような数字があったように記憶していますけど、大山町の場合、以前聞いた時に 10%あるかないかと言われたと思うんですけども、現在の就学援助率ですね、何%ぐらいなのか。最新のデータで。もしデータがあれば示してやってください。

それから健診の件ですけども、特に脳ドックのほう、300 人予定していたけども 70 人ほど受けられないということですが、まあこれは本人のいろんな都合があったのかもしれませんが、そういうところですね、されないその分析をしていらっしゃるのでしょうか。あるいはもうちょっと進めるように手だてを講じていらっしゃるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。以上です。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） まず就学援助費のことについてお伝えいたします。パーセントということをおっしゃられましたが、今正確な数字は持ち合わせておりませんが、町内の小中学生合わせて 1,200 名前後、で、就学援助、まあ生活保護家庭が毎年 10 名前後。それから準用保護の家庭が 100 名程度というところで、あまり増えもせず減りもせずという状況で近年ずっと推移しておりますので、それから想定しますと 10%を少し切るぐらいの数字かなというふうに考えております。なお、就学援助につきましては、以前からもしっかり情報を流しておるかとい

うご指摘もいただいておりますので、入学説明会やいろんな機会をとらえてですね、制度の周知は図るよう努力しておるところでございます。以上です。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 脳ドックを受診されない理由を分析しているかということでございますけども、健診を受けないという分析まではいたしておりませんが、理由といたしまして考えられますことは、まずは自分の希望する病院での受診ができないということがあります。脳ドックはご存じのように1日あたり数名というか、人数に非常に限りがございますので、その時期を外すとなかなか希望の医療機関で受けることができないということがあります。したがって、申込み300人近くございますけども、そういったことが原因で受けられないということがあると考えられます。

また健診の促進ということでございますけど、特にやはり健診と言いますのは、自分自らの意識によって受けていただくことが大事かと思っておりますので、こちらから脳ドックについてのドックに促進勧奨ということまではいたしておりません。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 最後のその脳ドック、ね、希望していたのに受けなかったという約70名ほどの方の件ですけれども、こちらからは何も言わないということですけども、先ほどのように希望にあった病院でないからというような理由もあるかもしれませんが、さまざまな理由があると思いますのでね、希望されたけどどうですかという督促をされることによって、また脳疾患のほうの予防もできるかもしれませんのでね、なんでされないのかなという気がしますが、とてもそういうゆとりがないんでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 脳ドックにつきましては、定められた健診ではございませんで、任意のものでございます。特定健診のように、受診されていないということが分かる方には、こちらのほうから勧奨いたして健診を受けていただくようにしていますが、脳ドックにつきましてはあくまで個人の希望ということで受診していただければというふうに考えておりますし、また受診をしていない人ということをこちらのほうで確認することが非常に困難なものでございます。要は病院に、個人が病院で申し込みされますので、こちらのほうがこの方は受診されていないなということはなかなか分かりにくいということがございまして、勧奨がしづらいという面もございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 24ページですが、臨時福祉給付金事業ということで2,956万

5,000円の減額ですが、この事業平成26年から始まっていますが、消費税が8%に値上がったことで負担が急激に増える、その軽減ということで、まあ条件を満たす家庭に給付してるような感じですが、こんなに多くの減額が出たのは、申請がなかったのかどうか。もっと確実に給付する方法がなかったのか。それと、32ページと34ページです。耕作放棄地再生利用推進事業補助金という519万7,000円の減額、それから今朝の全協で説明がありました農地耕作条件改善事業補助金、これは香取地区ということで新たに669万4,000円補正されてますけども、この減額になった理由ということの説明とこの2つの事業、農地再生、同じような事業だと思いますけれど、ちょっと違いを教えてください。

それと、下蚊屋ダムの事業、あれ、事業を県に委託するということで、事務負担分ということで、その2通りになっていきますけども、県に委託するのでその事務費が高くなっているような感じを受けたんです。それちょっと詳しい説明をお願いできませんでしょうか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 岡田議員さんの御質問に御答えします。予算書24ページの扶助費臨時給付金事業の2,900万の減額の理由というふうに受け止めました。臨時給付金事業仰いますように、平成26年度から年ごとに給付の内容が変わって28年度の給付ということに至っております。特にこの28年度につきましては高齢者むけの給付金、それから通常の簡素な給付、もう一つ障害遺族年金の受給者向けの給付金ということで、28年度は3種類の給付金に分かれております。通常、これまでの年は1回の給付だったんですけれども、28年度は2回申請期間を設けまして2度の給付をしております。これは国のほうが決めた制度でございますので、全国的にそういうふうな給付の仕方をしておるわけなんですけれども、なかでもそのそれぞれの3種類の給付の金額というのが、3万円の、単価3万円の金額の給付とそれから3,000円の給付ということがございまして、実際のところ当初予算の組む段階の金額は、1億1,000万程度の当初の予算を組む給付の金額としておりましたが、実際の給付をしましたところ、単価3万円の給付の方の人数の少ないというのは、大きな減額の要因になっておりました、その分の減額が2,000万という減額の数字になっています。人数にしますと700人程度が給付をしていない分の減額ということになります。その700人程度の減額の対象者の状況といいますのが、元々非課税の方を対象といたしますので、町で確定申告の結果、非課税である対象者の数というのが予算を組む時の対象者の数としてとらえておるわけなんですけども、実際の給付をします時には、国のほうの給付の対象者の条件としまして、非課税であっても町外の方の扶養になっておられる方は対象から除きます。ですので、そういう状況というのは、町の確定申告の内容では把握ができないものですから、実際に非課税の方に通知をしてその方が町外の方の扶養になっておられないかどうかといったようなことが、チェックの項目になってきますし、最初から自分は扶養になっておる方は申請をして来られません。して来られた方も税務のほうで確認したり、町外に連絡をとって確認をしたりという事務をするようになっていきます。そういった事情の関

係で当初の予算の金額よりも対象者が減り、その分の給付の予算の額が減額になっておるとい
うことでございまして、高齢者給付の3万円が非常に金額が多いわけなんですけれども簡素な
給付、それから障害遺族年金者向けの給付、それぞれ同じような考え方で取扱いをするよう
になっておりますので、それぞれの給付に対しまして、給付をしてない方の分が合わせましてト
ータルの減額の金額ということになっております。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 32 ページの耕作放棄地再生利用推進事業補助金ということで
519万7,000円の減額の件でございます。これにつきましては、当初予算では約1,200万の予算
を計上しておりました。で、500万分につきましては、28年度は、国の予算自体が2億しかな
かったんで、中四国農政局に国の予算の配分がゼロということになってしまいました。そうい
った関係で、今まで基金として県のほうが積んでおった国費がございましたので、その部分
の700万の事業はできましたけども、新たに国からの予算配分がなかったということで、この
部分については執行ができなかったということになりました。

そういった意味で28年度は希望者もたくさんあったわけですけども、約5ヘクぐらいの再生
事業ができずにしまったということになっております。

それから34ページの農地耕作条件改善事業補助金の追加の補正で669万4,000円との関連は
ということございまして。全員協議会の場合でもちょっと説明をさせていただきましたけども、
これはまたあらたな事業ということでの取り組みをするものでございまして、28年度の国の補
正予算を活用して取り組む事業でございます。

放棄地の関係については、受益者負担というものはないという事業でございましたけども、
この耕作条件については国の補助が55、県と町が15ずつ、それであと受益者の皆さんからも
15%の負担をしていただいて事業をするものということで、事業の内容がまったく違う、内容
って言いますか、種類が全く違うものです。

ただ中身としては放棄地の再生と同じようなこともできるということございまして。関連つ
ていうことではございませんけども、放棄地のほうが予算が減になったからこれを増やすとい
うことではなくて、ここはここでまた別な場所での取り組みとうことで、今回補正をさしてい
ただいて29に繰越をしながら、担い手機構のほうが実施主体となってされるものでござい
ます。それから最終ページ、最終って言いますか49ページの災害復旧費の関係でござい
ます。事務費の関係で御質問がございましたけども、今回の事業は、ダムがあります江府町が実施主体とい
うことで、災害復旧事業でお世話になることになりました。そういった面で関係します大山町
なり米子市、それから伯耆町についてはそれに対して江府町のほうに負担金を払って工事をし
ていただくという形で事業を進めます。ただし、事業の、工事の内容が非常に高度な技術もい
るということもございまして、この工事自体を、災害復旧の工事自体を鳥取県のほうで、工
事を実施をしていただくということになりました。そういった意味で、全て予算的には、江府町

から県のほうに負担金として1億9,100万のお金を出して、それを財源に県が工事をされますけども、県のほうもやはり人件費も掛かりますので、その工事費の5.2%を事務費として県もいただくというルールになっております。

そういった部分のお金が大山町分が776万2,000円ということになっておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 臨時福祉給付金事業ですが、いろいろ対象外が増えたということらしいですけど、まあほぼ対象になる方は、支給されたと見込んでいらっしゃるでしょうか。

それと耕作放棄地の関係ですが、かなり希望者が多いということですが、これは29年度に引きつづいてやられるのか。2つお願いします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） ご質問に御答えいたします。今回の補正で減額しておりますのは、当初予算に対しましての減額の金額です。ですので、実際の給付の状況はといいますと、当初予算の対象者人数ではなくて、対象となる町が把握できる非課税の対象者の数というふうになんかちょっと変わってまいります。そういった考え方で対象者に対しまして、支給をした人数ということでパーセンテージだけを御答えしたいと思います。

まず、高齢者向けの給付金、単価3万円です。こちらのほうの支給率は、約96%支給しております。それから通常の簡素な給付、臨時給付金の簡素な給付、こちらのほうは給付の率は84.4%です。だいたい例年85%前後でこれまでできておりますが、今回につきましては、単価が3,000円ということで小さい金額であったことも影響しておるかなというふうにかんがえたりします。84.4%の支給率になっております。

それから障害者、遺族年金受給者向けの給付金のほうの支給率ですが、こちらは96.2%という支給率になっています。以上でございます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 耕作放棄地の事業が29年度も継続されるのかというご質問でございました。事業名は変わりますけども内容としては29年度も事業としては継続になるというふう聞いておりますが、これも予算が非常に全国で2億ということで28年と同じ額しか国は予算を組んでおりませんので、鳥取県に配分があるかどうかは分かりません。要望はしております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君

○議員（6番 米本 隆記君） 私も何点か質問させていただきますが、今年度で最後になられる課

長さんもおられますので、いろいろ聞いてみたいと思います。

まず、27 ページの家庭保育支援給付金についてです。230 万、40 万ほど増額になっていますけど、実際に何人ぐらいの見込みで増額してあって現在 28 年度で何人ぐらいになるのか、ということ。それとこのへんのところも 11 月過ぎてもだいたい年度終わりになってしまうんで、もし来年度でもどの程度の人数が申込みがあるのか、あれば教えていただきたい。

それからですね、これ農林水産課になるかな、34 ページですけども、実際上のほうに負担金補助及び交付金で和牛振興対策事業補助金ですけども、増頭対策ということで、358 万減になっておりますけども、やはり若牛の導入が少なくなったというふうに思っています。これはどの程度、減になったのか教えていただきたいと思っておりますのと、それと 36 ページのカシノナガキクイムシ捕獲用わな購入ということで、116 万ほど減になっております。これ思い出すとトラップのような虫をおびき寄せてするもんだと思っておりますけど、あの時にいくら購入しますよということがあったんですけど、予算は立ててありましたんで、何故、残されたのかなど。予算いっぱい多く購入されてどういったらいいですか、どっかに仕掛けられて採られたほうが良かったんじゃないかと思っておりますけど。減になったことを教えてください。

それから同じページですけど、漁業経営開始円滑化事業補助金が約 800 万減になっております。これ、漁業者の新規のこれを促すような事業だと思っておりますけども、何故こういうふうに減になったのかをおたずねしたいと思っております。

それから観光商工課になるんでしょうかね、エコトラックで、委託料と請負費で 180 万、それから看板設置で 850 万減になっていますけど、この減になった原因を教えてくださいと思います。

それとですね、これだ……。49 ページ保健体育費になるんですけども、負担金補助及び交付金のところで、町民運動会の補助金がマイナス 2 万 9,000 円マイナスになってますけども、町内みました時に、運動会をされているところとか、されていないところがあると思うんですが、その規模によって補助金が変わっているのか、それからされているところされていないところ、実際どの程度、地区名はまたあれですから、地区があるのかということをお願いしたいと思います。以上です。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 27 ページの家庭保育支援給付金についてのご質問に御答えいたします。

この給付金につきましては、当初、30 人程度を想定して年間 900 万の予算を組んでおりましたが、若干足らなくなってきたということで 30 数名っていうことで考えております。で、この補正額は 1・2・3 月分の支給、給付金の額を見込んでおります。だいたいこれも 30 人程度かなというふうに考えております。来年度の話が出ましたけど、今まで満 1 歳だったものを満 2 歳までということで計画しております。その予算のほうでは単純計算になりますけど、60 人で 30

万ということで1,800万を見込んでおります。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず34ページの鳥取和牛振興総合対策事業補助金でございます。これにつきましては、平成27年度の補正から鳥取県の単県事業ということで事業が始まりました。で、28年度におきましては、7名の方で、30頭の導入ということで雌牛の導入をされました。で、今回減額したものにつきましては、お二人の方が当初予定をしておられましたけど、今回の購入は見送ったということの分の減額でございます。

続きまして36ページのカシノナガキクイムシの捕獲、わなの関係でございます。これは県の補助事業の関係もありまして、数ありきで購入をいたしました。1,200組を購入する予算ということで、予算化をしておって入札減でございます。レーンとして1,200本の購入を予定して、それで補助金申請をしておったものですので、1,200レーンを買ったところ110万は入札減ということで安くなったということでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

同じく36ページの漁業経営開始円滑化事業補助金でございます。これは新規で漁業される方がこの度2名おられまして、お二方が船を作られました。で、これは鳥取県漁協のリース事業で、事業主体は漁協さんが作られたものを新規の新しい漁業者の方にリースでお貸しをするという事業で作ったものでございます。で、減額の理由につきましては、お一人は当初の予定どおり作られましたけれど、一方については漁業の形態、そういったものを踏まえた中でどうしてもリースということで当然償還もしていかないけんということもございまして規模を小さいものに変えられました。そういった関係で、約800万の減ということでございます。事業としてはお二人が希望のものができたということで今事業としては100%実施をしたところでございます。以上です。

○地方創生本部事務局長補佐（大黒 辰信君） 議長、地方創生本部事務局長補佐。

○議長（野口 俊明君） 大黒地方創生本部事務局長補佐。

○地方創生本部事務局長補佐（大黒 辰信君） 38ページの大山エコトラック運用システム構築事業の委託料の減額についてご報告させていただきます。

これは大山山麓観光推進協議会のほうで事業として現在取り組みがなされております。実は当初まちとそれから大山山麓観光推進協議会のほうでですね、2つで予算化しておりました。で、地方創生の推進交付金が決まった時にですね、山麓協のほうで決まったわけですが、その時の1番早い時期に補正で落とすべきところをうっかり見過ごしてまして、事務的なミスでございます。申し訳ございませんでした。

それから大山エコトラック案内看板等設置事業につきましては、大山エコトラック事業につきましては、観光局と一緒にアプリを作りました。11月に完成したところでございます。その時点で、アプリの掲載事業所、たくさん回るようにコースを設定したところでございます。で、そのコースの中にはですね、生活道路、また農道、それから集落のなかを通るコースがご

ざいます。そういったコースをモニターツアー等実施してきたところですが、集落の中から、ここをちょっと通ったら困るなというような声も聞こえてきたところがありまして、実は、そういった農道とかは管理者の同意等もいると思いますが、集落の中を通るにつきまして、やっぱり地域の人々の同意というようなところの理解と、というようなことが非常に重要じゃないかということで、この工事費につきましては道路のプリントというところが主な事業なわけですけども、やはり観光客の方が楽しく大山を周るためには、もう少し大山エコトラックの周知が必要じゃないかというふうに感じて課内でも話をしました。で、今回事業年度までに工事はできないということで今回落とさせていただいたところです。以上です。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 地区の運動会について御答えいたします。小学校、旧小学校単位でそれぞれ運動会実施しておられます。しておられない地区が全町で2地区、3地区あると思います。この予算につきましては、それぞれの地区について歴史もありますので、若干の違いはありますが、ほぼ同じような額で実施をしておられます。それで2万9,000円の減につきましては、実績で補助金を給付しておりますので、2万9,000円が余ったということでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君

○議員（6番 米本 隆記君） 2つだけ、今の運動会ですけどやっぱり地区の運動会必要なんです、これはやってないところにフォローとかそういうことはされていたのか、今やっておられないところに、やりなさい、やりませんかというフォローされとったのかということ、聞かせてください。先ほど和牛の導入で、7年30頭分を予定しておったけど、これ2名が辞められたということで、これ何頭を辞められたんですか。それ教えてください。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） しとられないところに特にされませんかということまではしてありませんが、ただ、地域によってですね、運動会されないところは例えば地区で別の事業を取り組まれたりっていうことがありますので、これはそれぞれ地区で要望があれば当然私どものほうは予算要求もしてまいりますし、というところで、特にこちらから強い働きかけというのはやっておりません。

○農林水産課長（山下 一郎君） 何頭ということでしたけど・・・

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 失礼しました。何頭ということでしたけども、ちょっと今資料がございませんけども、お一人は事業費として600万でしたので、3頭分ということでした。もうお一人、おそらく3頭か4頭だったとは思いますが、これは3分の2補助とい

うことでだいたいまあ上限としてお一人が、600万までは使ってもいいということになってましたので、そういった関係ですけども、だいたい4、5頭ではないかなと思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 1点だけお願いいたします。34ページですけども、農地費の中にね、説明を実は全協のなかで受けましたが、農地耕作条件改善事業、初めて聞くような名前でした。これ総額4,462万円の事業であります。石が多い場所をわざわざ大きな金額で15ヘクタール改善するというようなことであります。これ予算がついたってことはですね、ある程度、受け手がいるということだろうとは思っておりますけれども、こんなに大きな土地がある方はなかなか大山町地内には、後ほどまた30ヘクタールやるそうですけども。分かりました。違うそうですけど、まあ後で説明をお願いします。

なかなかですね、町内にはまだまだ条件のいい場所で、できていないところがあるはずなんですけれど、わざわざこういった条件の悪いところ、お金の掛かるところしなくてもいいじゃないかなと私はそういうふう感じておりますけど、そのようなことちょっとまあもう少し教えてください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 耕作条件改善事業につきましては、全協のなかでちょっと説明をさせていただきましたけど、時間不足できちんと説明しきれなかった部分がありました。まず、条件がいいところいっぱいあるのというお話でしたけども、今町外の方がここでやろうとしておられることは非常にいい条件なので是非ここで作りたいと。要は高地という意味合いで高い標高のところでないといけない作物に向かわれるということなので、香取地内でない、反対には、町内にいい条件の場所がないということがございました。そういったなかで、再生事業絡みにはなりますけども、木でありますとか、根っこ、そういったものを除去する部分だけがこの耕作条件整備事業で行います。

で、あとは石の除去をする除れきにつきましては、これはもう国が100%事業者のほうに定額補助でやるものです。ですので、町の予算は通りません。これについては、だいたい反当24万円定額で国から出ますけれど、あとは足りない部分が事業者が負担をしてされるという制度でございまして。だいたいその倍ぐらい掛かるというふうに聞いておりますので、だいたい40万から50万程度掛かるものについて24万円の助成をうけて石はとってこうということで作物的に、石があるとどうしてもだめだという作目なので今回こういった条件でされます。

で、他にもいっぱいあるということでもございましたけども、これはあくまで今回は28の補正予算ということであげて繰越事業でのろうということでもしておりますけども、大山町におきましても当初予算で、提案理由のなかでは説明は、詳細な説明はなかったんですけども、29年度の予算には町として実施をする別予算の耕作条件を予算計上させていただいておりますので、

それはそれとして香取以外のところで、やるような準備は今しているところでございますので、それと先ほど 300 ヘクという話がありましたけど、30 ヘクでございます。よろしくお願いたします。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） まあ、私はですね、この石を採る機械というのは実は知っております。あまり持ってはいません。ということはですね、持っている業者をお願いするのが普通ですよ。で、持ってる方っていうのは、限られとってですね、案外自分で持ってるだんね。こういった大きな事業をする方は。そうするとこの方に事業として持って行く。例えば仕事をお願いする、そうすると、私はいつも言うんですよ、自分がね、受け手であって自分が工事を。で、自分もやるというような、このおかしなサイクルみたいなことがあってはまた難しいなというぐらいに思うわけですけど、そういった心配はどうですか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） このたび補正計上しておりますのは、あくまで事業主体は担い手機構が事業を発注されます。事業をされるのは、担い手機構です。で、その発注の仕方については指名競争なり見積もり入札等をされて適正な事業者が請負をされると認識しております。

（「了解です」という者あり）

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 1 点だけお聞きいたします。19 ページの総務管理費のなかで負担金補助及び交付金のところで交通安全母の会負担金 2 万 5,000 円の減額になっております。この母の会、久しぶりに聞くような名前ですが、この会のそれこそ活動はどのようなことをしておられますでしょうかということと、子ども見守り隊との連携はないものでしょうか、2 つお願いします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。交通安全母の会負担金の件でございます。母の会は昨年 3 月に県のほうで解散となって今回減額 2 万 5,000 円を減額しているものでございます。母の会の活動ですけど、集落のほうでは、カーブミラーの清掃ですとか、ストップマークですとかそういったことをしていただいております。また、見守りということですけど、見守り隊の件につきましては、連携は今のところあまりないというような状況です。以上です。

（「了解です」という者あり）

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 17ページ、企画費の報償費のまちづくり地区会議委員謝礼 39万円の減額です。当初予算を見ますと 117万3,000円でしたから約3分の1の減額ですけれども理由をお聞きしたいと思います。

同じく地方総合戦略検証委員謝礼 17万2,000円の減額です。どのぐらい開催されたのかということと減額の理由をお聞きしたいと思います。

18ページ、負担金補助及び交付金の国内交流事業人材育成事業補助金 21万2,000円の減額です。当初予算は 28万円でしたから、まあ4分の1しか使われていないと。理由をお聞きしたいと思います。同じく太陽光発電導入促進事業補助金 196万3,000円の減額です。当初予算 300万円でしたから3分の2が使われなかったということですのでけれども、理由をどのように分析されておられるのか、お聞きしたいと思います。同じく移住定住奨励金 30万円の減額ですけれども、理由をお聞きしたいと思います。

27ページ、母子福祉費の扶助費、1人親家庭児童生徒小中学校入学支度金 18万円の減額です。当初予算は、20万円でしたから、まあそれなりの理由があって20万円を計上されたことだと思いますが、今回そのほとんどを減額される理由をお聞きしたいと思います。

28ページ、保育所費の賃金です。先ほど大森議員が聞かれましたけれども、聞いてて思ったのはですね、まるで人を物品のように扱うかというような、そういうふうな受け取り方をしてしまいました。考えますと、例えば秋口に入所申込みをしてたぶんそれに習って夏過ぎからは保育士さんが何人かいるなって、たぶんならAさんとかBさんという人にこの頃から例えばお願いしますよってことで計画をされているんだろうと思います。

ところが、これまでの答弁を聞いてますと、見込み減という便利な言葉です。予定はしていたけど、入って来られなかったもので、必要なくなりましたという形でこうやって減額されることだろうと理解していますが、その間、そのお願いした保育士さんというのは実際どのようにされているのか。今各地の保育所で本当に保育士が足りないって声を聴くわけですけれども、そのあたりの現状がどうなのかお聞きしたいと思います。

同じく償還金利子及び割引料の過年度国庫支出金返還金 19万8,000円というものがありますけど、何故こうなったのか理由をお聞きしたいと思います。

それから29ページ、予防費の委託料の脳ドック委託料 73万円の減額です。先ほどこの答弁を聞いて思ったのはですね、実際27年度の決算をみると、377万4,800円という決算という数字が挙がっている分ですけど、28年度の当初予算というのは、360万あったにも関わらず、こうやって73万円をさらに減額される。27決算より実際90万ほど多分少ないんだろうと思いますが、どのようにそのあたり分析しておられるのかお聞きしたいと思います。

32ページ、農業振興費の負担金補助及び交付金の果樹共済掛け金、農家負担助成補助金 55万円の減額です。当初予算が 158万でしたから、約3分の1の減額ですけれども理由をお聞きし

たいと思います。

33 ページ、負担金補助及び交付金の真ん中あたり、ブロッコリー産地再生緊急支援事業費補助金 58 万 8,000 円の減額ですけれども、理由をお聞きしたいと思います。同じく一番下の過年度県支出金返還金 13 万 2,000 円が発生した理由をお聞きしたいと思います。

35 ページ、農業施設運営費の工事請負費 186 万 7,000 円の減額です。当初予算の 831 万 5,000 円に対し、入札減にしては、少し減額幅が多いように感じますけれど、他に理由があるでしょうか。

同じく 35 ページ委託料のナラ枯れ駆除委託料 1,979 万 7,000 円の減額ですけれども理由をお聞きしたいと思います。

38 ページ、負担金補助及び交付金の補助及び交付金の大山ツーリズム協議会補助金 50 万円の減額です。課長の答弁です、繰越金のなかで行ったというふうに私メモをしておりますけれども、そもそも地方財政法の 3 条、地方公共団体は法令の定めるところに従い、且つ合理的な基準により、その経費を算定しこれを予算に計上しなければならない。こういうふうに定められているわけですが、そもそも 50 万円を当初予算、全て、先ほど休憩の時にちょっと言いましたけれども、そもそも当初予算を全額落としてもですね、こうやって事業ができるってことは、これまでの、だから前年度になりますか、予算がですね、地方財政法の 3 条に違反しているのではないかというふうに思うわけですが、そのあたりをどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

40 ページ、道路新設改良費でたまたまでしょうか。町道一の谷赤松線で工事請負費が 60 万円増額になり、補償補てん及び賠償金が 60 万円の減額になっていますけれども、理由をお聞きしたいと思います。河川管理費の工事請負費で小規模急傾斜地崩壊対策工事 439 万円の減額です、当初予算 4,200 万円に対し、1 割以上の減額ですけれども、入札減以外に減額になった理由があればお聞きしたいと思います。

その下、単県急傾斜地崩壊対策事業負担金 200 万円の減額です。当初予算を全額落とされた理由をお聞きしたいと思います。49 ページ、学校給食費の需用費の燃料費の名和学校給食センター 90 万円の減額です。当初予算 247 万 7,000 円に対し、36%の減額になりますけれども理由をお聞きしたいと思います。以上です。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。企画情報課 4 点のご質問がありました。はじめ 17 ページ、まちづくり地区会議、委員謝礼 39 万円の減額ですけど、昨年 4 月に下中山地区で地域自主組織が設立されました。それに伴ってまちづくり委員謝礼というのが支出がなくなりましたので、そこが一番大きな要因だと思っております。

続きまして 18 ページの国内交流事業人事育成事業補助金 4 分の 1 しか執行していないということでご指摘がございました。これ 11 月の 5 日、6 日に開催されている呉の食の祭典に出席し

た旅費を支給するものでございます。今年度はそば打ちの団体等が屋外でそばを打つことができなくなった、また女性団体で毎年参加していただいている方が、病気等の関係で出られなかったことで大きな減というふうになっております。

次が、太陽光発電の促進事業補助金 196 万 3,000 円の減額であります。当初予算では、太陽光 25 件予定しておりましたが、今回 16 件分の減ということにしております。補助金用意しておりましたが、太陽光だんだん減ってきまして申請が少なかったため減をするものでございます。

最後は移住定住奨励金 30 万減の理由ですけど、これもまるまる減としております。集落に空き家制度を活用して購入された方が入られて申請された場合に 5 万円の交流会等の補助金として交付するものでございます。

この交付金ですけど、移住してから 1 年以内というふうにしておりますので、今回購入された方はあったと思いますけど、申請がなかったということで全額減したものでございます。以上です。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(野口 俊明君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 27 ページの 1 人親家庭児童生徒小中学校入学支度金の関係でございます。これについては当初 20 万ということで予算計上しております。1 人 1 万円の支度金でありますので、一応 20 人分ということで該当になりそうな方の分、あるいは転入で入って来られる方、そういったものを含めて一応 20 人分ということで予算要求させていただいて実際の申請はお二人でありましたので、18 万円の減ということで今回上げさせていただいております。

○地方創生本部事務局長補佐(大黒 辰信君) 議長、地方創生本部事務局長補佐。

○議長(野口 俊明君) 大黒地方創生本部事務局長補佐。

○地方創生本部事務局長補佐(大黒 辰信君) 17 ページの地方総合戦略検証員謝礼につきましてですが、地方創生の検証は 28 年度初めて行います。委員の選任を 10 人にいたしました。これは 27 年度の地方創生事業の検証をするということで、初めて委員さんも事業の中身を聞くということですので、事前にお一人お一人事業の中身と検証内容、結果というところをお知らせして、で、それから集まっていただきました。で、1 回集まった時点でその検証の結果を出していただいたということで、当初 3 回分ぐらい予算を組んでおりましたが、その必要がなくなったというのと、委員さんのなかには費用が必要でない委員さんもいらっしゃったので、その分の減額でございます。以上です。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 28 ページの保育士の臨時職員賃金の減額のことでございます。物のように扱ってるわけではございませんで、当初、予算上ではパート職員さんも一人ずつの人数ということで予算計上いたしますけども、実際の場合は 4 時間の方と早朝 2 時間、4

時間の方が早朝 2 時間と合わせて 6 時間働いていただいたりとか、それから休憩代替えの方と遅番の所を 4 時間と 2 時間で働いていただいたりとかっていうふうな工夫をしながら、いろいろと保育士の配置をしているところです。

ですから不要になったからその方を辞めてもらったりとかなんとかするのではなくて、時間の調整をしていただいたりとか、そういうことで回しているところでございます。

それからその下の過年度、国庫支出金返還金でございますが、これは 27 年度の保育の質の向上のための研修事業にかかる代替え保育士の賃金を県が 2 分の 1 みてくれるという制度がありまして、その補助金の実績による返還金でございます。まあ代替え職員が入れる必要がなかったりとか研修に行く人数が見込みより少なかったということでございます。

それから 49 ページの学校給食費の名和学校給食センターの燃料費でございますが、ここはボイラーを使って蒸気で調理をしております。その A 重油の単価が安くなって不用額が出たということでございます。以上です。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 29 ページ、予防費の委託料につきまして脳ドックのことにつきましてご質問いただきました。

まず、脳ドックの受診者の数ですけども、平成 26 年が 275 人、平成 27 年が 234 人、今年度は 230 人程度を想定しておりますが、この予算が減っておる理由の一つに、個人負担金を今年度からそれまでの 8,000 円から 1 万 3,000 円、5,000 円引き上げていますので、予算が減額となっています。以上です。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) まず 32 ページでございます。果樹共済掛金の農家負担の助成の関係でございます。これにつきましては、果樹と言いましても梨の関係の部分でございます。掛け金の 25%部分について町のほうで助成をするということで進めておりますけども、対象の面積がどうしても減ということでやはり高齢化のこともございますけども、二十世紀梨を中心に切られて新たなものに植え変えということが今進んでいます。新たなものについては早々に共済の加入にならないということがございましてこういった減額になったところでございます。

続きまして 33 ページのブロッコリー産地再生緊急支援事業 58 万 8,000 円の減額でございます。これにつきましては、予算上は 2,400 万あまり予算を組ませていただいて 2,358 万の執行ということで、これについては実績によるものということで理解しておるところでございます。一番下の償還金の関係でございます。これは多面的機能交付金、昔でいうと農地・水の交付金関係でございますけども、24 年度、5 年度の当時の部分については現年での生産ができないということでございまして、各団体から返還を受けて国と県に返すものでございました。それが 75%部分でございまして 13 万 2,000 円ということでございます。

それから 35 ページの上段のトレセンの関係については、教育委員会のほうでなると思いますが、35 ページの下ナラ枯れの委託料の減額でございます。これは 28 年度は、27 年の被害が非常に多くて 28 年に繰越をして事業をした部分がございます。そういった関係もございまして県の方の予算を 28 年度当初、しっかりいただいたところが、事業のほうは予定どおり全て終わりましたけども 1,900 万ほど実施しなくてすんだということでございます。27 年中の被害は予定どおり駆除をしたところでございます。農林からは以上です。

○人権・社会教育課長(門脇 英之君) 議長、人権・社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長(門脇 英之君) 35 ページの名和トレセンのエアコンの改修工事でございますが、入札減でございます。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 38 ページの大山ツーリズム協議会の補助金の関係ですけれども、予算の執行、組み立てのことも絡みますので、僕のほうから説明させていただきます。合併当初から補助金につきましては、できるだけ必要な補助金のみを支給するというので、何回も検討会をしております、現在も予算査定のなかで各担当課のほうでしっかり事業計画等をみてその補助金申請をしてもらっておるといふふうに考えておりますし、こちらにも査定のなかでそういう対応をしていると思っておりますが、今回のケースのようにこちらのほうの担当課のほうのチェック、計画査定、それからこちらのほうの査定のほうも十分できていなかったというふうなことで反省しております。

今後、この補助金等につきましてきちんとした対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○建設課長(野坂 友晴) 議長、建設課長。

○議長(野口 俊明君) 野坂建設課長。

○建設課長(野坂 友晴) 40 ページになります。道路新設改良費のことでお尋ねいただきました。まず補償費のほうで電柱移転費の減によりまして 60 万円減額となりました。その分を工事の進捗をはかるために工事請負費のほうに付けさせていただいたところでございます。

加算費につきましては、439 万円の減の主な理由といたしましては、請負減に加えまして、工事内容で残土処理を米子市のいづみの処理場に計上しておりましたところ、所子地内の工業団地用地に変えたために減額となったものでございます。

負担金の 200 万円の減額でございますが、これは県のほうの予算がつかなかったということで全額落とさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 地方総合戦略検証委員会です。まあ、必要なくなった分があると

いうことですが、実際どんな検証が出たのか、差し支えがなければお聞きしたいと思います。

それからですね、太陽光発電の促進事業の補助金ですが、最近あまり町民の方からそういう声は聞きませんが、かつてここでも言ったように、米子市内の大きな電気屋さんに行くと各市町村別補助金一覧があって、大山町ってすごく少ないんですよ。おい、よその自治体に比べて大山町はなんだそこには力入れんのかって、町民の方から言われたことがありますけれども、そういうことをですね、やはりもう少し町の補助を増やせばですね、多少なりとも増えるんじゃないかなと思いますけど、それについての見解とそれから27年度の決算をみますとですね、実際172万6,000円でした。で、本当に当初予算の300万というのがですね、根拠があった300万だったのかなと思うわけですが、そのあたりの見解も合わせてお聞きしたいと思います。

それからですね、母子福祉費の扶助費ですが、今年の当初予算20万、ちなみに27年度を調べましたところ、27年度も20万、26年度も20万でした。最初に言ったように地方財政法の3条では合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならないと書いてあるわけですよ。滋賀の研修で講師の先生からそう言われました。根拠はここにありますって言われました。そうした時に、こうやって毎年毎年20万という同じ予算計上をするってことはですね、まあ取りあえず20万入れておけばいいか、余れば余ってもいいかみたいなそういう考えで予算を計上されているのではないかと思ってしまうわけです。そのあたり、担当課長、あ、町長、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

最後に、学校給食費の燃料費ですが、26年度決算をみると257万3,580円っていうふうに出ていました。今回の決算見込みがこれでたぶん157万7,000円になるんだと思いますが、実際燃油だけで、油代だけで100万もの差が出るのかなとちょっと疑問に思うんですが、そのあたり他に理由があればですね、お聞きしたいと思います。

○地方創生本部事務局長補佐(大黒 辰信君) 議長、地方創生本部事務局長補佐。

○議長(野口 俊明君) 大黒地方創生本部事務局長補佐。

○地方創生本部事務局長補佐(大黒 辰信君) 検証がどういうものであったかというようなことでございますけども、27年度で地方創生でおこなった事業、その内容とそれからその担当課の意見というものを書いてですね、委員さんの意見を聞くと。で、その委員さんの意見がどうだったかということが、有効であったか、つまり地方創生事業が有効であったか有効でなかったか、この二社選択というようなところで、有効であったということを全事業で検証員さんの中からいただきました。で、この結果につきましては、広報だいせんの何月号かちょっと覚えていないんですが、10、11月その辺りだと思いますけど、結果の方は報告してございますので、またご確認ください。以上でございます。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。太陽光の関係で来年度補助金ということですが、今現在ですけど、1キロワットあたり3万円で4キロワット上限12万の補助としております。これは県の補助金が2分の1入っております、来年当初、今のところは見直すという予定はございません。あと25件が多かったんじゃないかということでもありますけれど、今年度移住定住の関係で家を建てる補助金も用意しておりました。そういった関係で、家を新しく建てられる方があるんじゃないかっていうことで多く想定していたものでございます。以上でございます。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(野口 俊明君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) ひとり親家庭の入学支度金関係につきましてまあ3年間同額の予算要求ではないかということでございます。なかなか具体的な数字をつかみにくいところもあったりしてですね、それに合わせて予算要求というのはなかなか難しいところもあつたりますが、その意見もお聞きしながら今後検討してまいります。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 給食センターの燃料費でございますが、まずは実績に基づいて見込んでおりますので、これで間違いないと思っておりますし、敢えていいますと、配送車のガソリン代も入っておりますので、そっちのほうでも減額になっているというふうに考えております。以上です。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 滋賀の研修でですね、どこの自治体か忘れてました。実際、事業やって事業評価、こういう先進的のところはやっているよって言われてサンプルで見せていただきました。もらったのかもしれませんが。そんな状況でしたけど。先ほど有効であったというふうに言われましたけど、僕の記憶に残っているのはですね、確かに有効ではあるけれども、さらにその成果を求めるためには、次年度については予算を増額するべきだって、そこまで書き込んであったのを覚えています。そういう意味ではやはり有効であっただけではなくてですね、本当に次どうするのかということまで考えて意見を求める、まあ最終的には判断されるのは町長ですけども、少なくともやはりそういう進言的なものももらってもいいのかなというふうに思いましたけど、それについてどのようにお考えでしょうか。それだけお願いします。

○地方創生本部事務局長補佐(大黒 辰信君) 議長、地方創生本部事務局長補佐。

○議長(野口 俊明君) 大黒地方創生本部事務局長補佐。

○地方創生本部事務局長補佐(大黒 辰信君) ただいまのご質問についてはですが、委員さんのなかには建設的な意見を出される委員さんもいらっしゃいました。ただ次年度予算の増額どうこうというのは、27年度の事業の検証28年度に行っていますので、そうなってくるとまあ補

正とかそういったたぐいにはなるかと思うんですが、そこまで委員さんは強くは言われなかったというふうに私のほうは記憶しております。以上です。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩します。再開は3時45分といたします。休憩します。

午後3時35分休憩

午後3時45分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長、10番。反対討論。

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 反対の討論をいたします。まず、はじめに午後のかかりに町長のほうからも説明がありました。商工会への委託事業の問題であります。本件についてはですね、本来であれば平成27年度中、2年前にはですね、清算金345万円が町の会計に入っていないところを昨年の11月まで町の職員が自己が作った通帳に振り込ませそのまま自分で管理していたと、あるいは横領が疑われる案件があり、先般新聞でも報道されていたところでございます。この事業は今年度も事業そのものは実施されておりますし、また聞くところによるとその345万円は、先週、町の会計によく入れられたということですからどの科目に入ったかは確認しておりませんが、おそらく雑入に入ったんでしょう。平成28年度の会計としてこれも扱われていると。やはり一般会計に関係する問題であるはずでありますし、またこの事業に関わった職員は、今回の補正予算に出ております日本遺産の事業であったりとか、エコトラックの事業に直接的であったり、間接的であったりしながら、大変深く関わっていた職員でございます。当然、町民の税金を使った事業で横領が疑われるようなことが直近であったわけですから、議員としては町長に経過を質問するのは当然のことでありまして、責任の所在についても追求するのは当然のことであると私は思いますが、それについての質問が、質疑が先ほど途中で遮られたことは私は本当に遺憾に感じております。

今回の商工会の委託事業については、しかも11月の時点では町の職員が不適切な会計処理をしていたということが町長、副町長も認識していたということが明らかになっております。その時点で本来は、町の会計にそのお金を入れるべきでありまして、そういう不適切な事務があったところを公表すべきであったところを、つい先日までそのことを報告、公表しなかったと。これは隠ぺいしていたと言われてもしかたのないこととありますし、なおかつこの件については、1週間ほど前に、一部の議員であったり一部の報道機関が町に問い合わせする中で、慌ただしく町の会計に入れられたものであります。（「議長・・・」と呼ぶ者あり）まさに隠

べいが疑われる案件だと思います。

○議長（野口 俊明君） 休憩いたします。

午後 3 時 51 分休憩

午後 3 時 54 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたしますが、今、休憩中に議運の皆さんと協議をしていただきました。この中で、近藤議員の反対討論につきましては、補正予算の範囲内というなかでやっ
て下さいということで議運は結論を出されましたので、そのように討論してください。

○議員（10 番 近藤 大介君） 私はあくまでも補正予算の審議、討論というつもりでやらせて
いただいておりますし、補正予算の内容についてですね、町長、副町長、執行部の考え方を加
味しながら賛否を明らかにしなければならないと思っておりますし、そういった経過のなかで
ですね、今回コンプライアンスに関わる問題が発生しております。我々は町民の代表として、
我々議員は、あらゆる機会を通じてですね、町のコンプライアンスが適正に実施されなけれ
ばならないということを主張しなければならないと思っておりますし、そこに隠ぺいとかとい
うことがあるのであれば、厳しく追及する必要があると思っております。

また先ほど質疑の中でですね、この件に関して町長に対してどのように責任をとられるのか
と問い質したところですね、町長は担当職員について、当該職員について厳しく対応してい
きたいと言われましたけども、当該職員はもちろんですよ。まず自らの責任を質すところが

（「一般質問・・・」と呼ぶ者あり）私は本来必要だと思います。ご理解いただけないよう
ので、もう 1 点だけ、診療所の繰出金について触れたいと思います。今回診療所特別会計の補
てん金として、212 万円が一般会計から繰り出されるという予算になっております。これにより
まして、診療所全体への赤字補てん、繰出金は約 3,300 万円になりました。私は診療所の赤字
そのものもいいとか悪いとかいう考えはありません。しかし、経営してみた結果、赤だった。
じゃあ今年も 200 万補てんしましょうと。次の年、1,000 万赤字になりました。しかたがないね、
1,000 万補てんしましょうと。そのような形でですね、無計画に赤字補てんがされるというこ
とは、絶対にあってはならないことだと思っております。まして 28 年度の診療所特別会計にあ
っては、診療所の会計を改善するという目的もあって大山診療所の健診センター化が図られま
した。それによって大山診療所に限らずですね、町内 3 つの診療所で、2,200 万円の人間ドック等
の手数料収入が入る見通しでしたが、実際には半分も入っていないと。特に健診センター化を
目指した大山診療所は 900 万も収入の見通しが減額されるということになっております。

正に、本来であればその分の収入ができるはずだということで予算を組みながら実際には
大赤字になったと、その責任あるいは見通しの甘さについてですね、しっかりと検討する、説
明する、そういうことなしにいたずらに赤字だったからしかたがないねと、212 万の予算が補
てんされるということはあるにないことだと思っております。一事が万事ということがあり
ます。正に今、庁内役場のなかでですね、次々と不祥事が出ていると、このことはですね、財政規律
の乱れ、合わせてコンプライアンスの乱れがですね、日常的に起こっている、そういうことの

表れのように思えてなりません。

そういう意味で私は冒頭、商工会事業のことも引用させていただいたわけですがけれども、今こそ役場の起立を質すべきときだと思っております。以上をもって反対討論とさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 私は、ただいま審議しておりますところの補正予算について賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず最初にですね、このたびの補正予算はほんとうにこの前の大雪、2回の大雪がございまして、町民の足が非常に閉ざされたというようなことが、それについての助成費等の増額の補正予算なり、それからビニールハウスが崩壊したとか、牛舎が倒壊したとか、そういうようなことについての助成の補正予算というようなことが非常に多く含まれております。これはですね、住民に直接関係することございまして、本当にこれらを進めて行かなければ住民のための住民による行政でございますから、住民のためになることはですね、是非やっていかなければいけないと思ったりします。このなかでですね、近藤議員が言われましたように今の新聞報道にありますところの問題点につきましては、議会のほうもですね、調査特別委員会を設置したりしておりますし、町長のほうもですね、今日の政務報告のなかでも出されたようなことございまして、調査をですね、徹底的にしていこうという考え方ですので、これをですね尊重してやっぱりそれはそれで分けてですね、考えなければいけないでないかと思ったりします。本当にはっきりした調査をしていただきながらその中でまた反省点それから改めるところは改めるという立場でですね、またやっていただきたいなと思ったりします。私はこの補正予算を賛成多数で通さなければ、住民のために非常にまあ不利益不幸っていうんですか、そういう事態を招くでないかというぐあい考えるしだいでございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 私はこの補正予算に反対をいたしたいと思います。先ほど野口議員が言われたように本当にこのたびの雪で多くの方が大変な思いをされた。そのための予算が入っている非常に大切な予算だとは思いますが。

ところが、そういう大切な予算のなかにですね、さりげなく観光費の負担金補助及び交付金の大山ツーリズム協議会補助金50万の減額、これは質疑のなかでも言いましたように、当初予算50万円を全て落としたものですが、課長の答弁では繰越金の中で行った、こういう事業です。私は課長の答弁を聞いて耳を疑いました。皆さんも聞かれたようにですね、減額の大きな理由は、入札減であったり全て終わった、使わずにすんだ、そういうものが大半です。ところがで

すね、繰越金のなかでできたから落とした、これは質疑のなかでも言いましたように地方財政法の3条、あらためて繰り返しますけれども、地方公共団体は法令の定めるところにしたがい、かつ合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない。ならないんですよ。できるじゃないんです。総務課長、よく御存じだと思いますけれども、予算に計上しなければならないんです。そういう不適切な補正予算をです、いくら住民のために大切な予算が含まれているからといって、賛成するということは私はできないというふうに思いますので、この補正予算に反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に賛成討論を。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 地方自治体は何のために存在するのですか。住民福祉の増進のために存在します。地方自治体の事業は2,800事業あると言われてるんですよ。そして、基本、総合計画があります。基本構想があり、基本計画があり、実施計画があります。これらに計上されている予算は大事な大事な私たちの地元の予算ですよ。そういうことを考えた時に、町の予算に反対する理由は何ひとつありません。住民福祉の増進であるこの予算に我々は議員の責務として賛成すべきでありましょう。皆さん賛成いたしましょう。終わります。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 私はこの一般会計の第11号補正予算に賛成する立場で討論させていただきます。今、先ほどです、圓岡議員も言われました。大山ツーリズムの繰越金でしたことは問題だと。当たり前です。問題です。ただ問題は問題、それから近藤議員が言われる今町がかかえる問題も問題、大問題です。ただ私たちが審議しているのは、この補正予算、28年度補正予算でありまして、これはこれがいいか悪いかということを議論するのが私です。観光商工課長が言った言葉について、またあとからこれは問題化することだと思います。この今の予算のなかで問題になることじゃないと私は思っております。予算は今これが執行されて、住民福祉につながるかつながらないか、これを審議するのが予算だと思っています。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 選挙が近くなりましてです、この場を選挙活動に若干利用するような空気が見えるのは非常に情けないと私は個人的に思います。2、3年前の東京大学の

卒業式で総長が卒業生に送った式辞ですね、一時情報を自分の目で確かめる人になってほしいというような言葉を送られたようなのを記憶しております。どういう意味かと申しますとね、今の時代、インターネット等ではあらゆる情報が流れておりますし、それから人づての話なんかもいろいろ尾ひれ、背ひれがついたりして実は元情報とは違うような情報になったりとか、そういうような話になる。だから一番初めに自分の目に出てきたものを確認する人になってほしいという意味だということだそうです。

質疑の中でですね、地域おこし協力隊の話なんかが出されましたけれども、これもですね、なんかどっか誘導したいなというような質疑だったなと思っとるんですけど、私個人的に仲良くしてる子で、地域おこし協力隊、もう既に辞めておられる方ですが、この子は辞めたわけではないです。自分で卒業したんだと。なので、卒業して自分でやりたいことをやるために、大山町に今も定住されております。ですので、何か執行部側の対応が悪くて辞めたんだ、みたいなうがったような、間違ったような方向に導くような質疑は止めていただきたいなと思います。まあまた今回ね、不祥事の問題と予算の是非とは全く別の話です。米本議員が言われたように今は議案 33 号の審議をしております。ですので、予算を組んだけれども不要になった。まあ組んだ時点では住民さんのために組まれた予算でありましょう。だけれども事情が変わって不要になったからここで落とされた。それから組んだけれども足りなかったと、もっと増やしてくれという声があったから増やされた。そういう議案が今ここに挙がってきているものだと思います。反対する理由などありません。以上です。

〔拍手する者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第 34 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 34 号 平成 28 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第 35 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 35 号 平成 28 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第 36 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 36 号 平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 最終的には 8 ページ、8 ページのですね、ここで人間ドックの健診委託料が 796 万 8,000 円・・

○議長（野口 俊明君） マイクが入っていません。もう一度はじめから。

○議員（9 番 野口 昌作君） はい、分かりました。8 ページのですね、委託料のなかで人間ドック健診委託料がですね 796 万 8,000 円という金額が減額になっておりますが、まあ人間ドックなどはまったなし健康づくりのほうでですね、いろいろと進めておられるわけでございますけれども最終的にこういうような減額というような補正予算が出てくれば、まったなし健康づくりが本当にやっぱ浸透しなかったのかなというぐあいにも思ったりするわけでございますけど、そのへんの絡みというものはどんなものでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 特別会計につきましては担当より答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 野口議員さんのご質問にお答えさせていただきます。国保特会の 8 ページ、人間ドック健診委託料が当初は 540 名を予定しておりましたが、実際には 300 名の申し込みということで 240 名分を今回減額させていただきました。この平成 28 年の当初、委託料を計上させていただきました時には、対象者約 900 名の 6 割の方が健診を受けていただけるということで予算を組んだところでございますけれども、実際に始まってみますと、約 35%の 300 人でございますけど、それだけの方が受けられたということになっております。この人数につきましては、町のほうといたしましても電話を使いました勸奨をしましたり、いろいろ手は尽くしてまいりましたけれども、なかなか健診までに結びつけることができなかったということでございます。

やはり先ほど議員さん申し上げられたように大山町といたしましては、自分の体は自分で守る、自分の健康は自分で守るということを第一に掲げて、大山町民総健康づくりに取り組んでおりますけど、まだまだ町内の町民の方の意識がなかなかまだそこまでいっていないのかなというふうに思っております。今後も、健診を受けるということは当たり前だということをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えています。今回平成 28 年度につきましてはこのような人数になったということをまだまだ健康対策課のほうでも力がまだまだ出さなければいけないというふうな、反対に我々のはっぱをかけられたというふうに考えておりますので、来年度以降も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。
- 議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。まず、歳出のほうですけども、療養諸費が約 4,000 万増額になっております。近頃はですね、がんによく効く薬というものもいくつか出てきておるようでして、ある薬は 1 年間使うと 1 人分の薬代が三千四、五百万円掛かるという薬があるそうです。まああまりにも高すぎるということで近々これが、もうなったのかな、半額になるか、なったらしいですけども、聞くところによると町内でも国保の方です、そういう薬を使っている方がいくらかあるということです。そういう薬を使われることのよしあしを言っているのではございません。近頃そういう高額な薬品が増えているということで、まあそれは 28 年度予算を組む段階でもある程度分かっていたことではないかなと思うわけですけども、今年度 4,000 万、年度末になってですね、支払う医療費が足り

なくなつて増額されると。まあ見通しが甘かつたのではないかということとですね、合わせて歳入のほうで基金を取り崩すことになっております。虎の子の基金 1,700 万を最後つっこんでですね、どうも基金はほぼゼロになるようですね、基金、突っ込んだあとでいくら残るのかということを確認でお尋ねしたいと思っておりますけれども、合わせてそういうふうによいよ基金も全部投入しなければならないことは、昨年予算編成の時期にある程度見通しがたつていたはずですね、近頃毎年申し上げていますけれども、もっと本気で国保税の引き上げなども考えておかなければならなかつたのではないかというふうにも思うわけですが、そういったこと、財政についての国保財政についての考え方について説明をしていただきたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。年度末になって医療費を 4,000 万円増という状況はどういうことかということでございます。医療費につきましては、毎月レセプトと言ひまして、病院に掛かれた給付に対しまして、医療費に対しまして、国保連合会のほうから請求がきて支払いをするという流れになっております。その基になりますのは国保の加入者の方が病院で治療を受けられる、あるいは薬をもらわれるといったような行為が発生、行為によって保険の給付が発生するものでございます。これを年度当初に予測ということは正直、不可能なことでございまして、当初予算におきましては、近年の医療費の動向、そういったような近年の状況を推計いたしまして、あくまでも推計ですけれども、そういったような推計をしましてそれに見合う歳入を国の算定の方式、これを当てはめて当初の予算を収支を決めて計上するような仕組みになっております。で、年度末に 4,000 万を今回、増額しておりますけれども、1カ月の保険給付としまして支払いをする金額は1億2,000万から1億、まあ今年の場合は最高が1億4,500万といった金額を1カ月で支払うこととなります。あと残りの支払いの残っておりますのが、2カ月分になっております。で、この近年、3月、年度末の分、2月分ですね、支払い分は2月分が最終の月の分なんですけれども、こちらを支払いするのがこの近年、大変高額な請求が来ております。ですので、年度末の見込みというのがですね、非常に今の時期、補正を組みますのは、2月、1月から2月にかけてなんですけれども、本当に直近の請求を見るまでどれぐらいの金額が医療費として今年度支払いをするべきかというのは、非常に事務処理をするところでも悩ましいところでございます。ですけれども、とにかくきた支払いに対しては必ず支払っていかねばなりません。いろんな予算措置の方法のないことはないですけれども、一番スムーズに支払いができるための予算確保をするというのは、国保の運営をするうえで私どもにとりまして一番優先することだというふうに考えております。

そういったような仕組みのなかで、年度末に医療費がここ数年上がっていること、今現在インフルエンザも流行しておりますこと、それから先ほど言われました高額な医薬品、こういったものが非常に使われる頻度が高くなっているという状況があります。具体的に言いますと肺がんのオブジーボ、それからC型肝炎のハーボニー、テレビや新聞などでもその情報について

は、ここ最近非常に取り扱われていることで、御承知の方もあろうかと思えます。そういった背景を考慮しまして、今回の4,000万、4,400万円の医療費の給付費の補正ということをお知らせさせていただきました。以上でございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 支払の予測が難しいということでありましたけども、近年の状況から考えればですね、先ほどから話も出ています、高額な医薬品が出てきていると、あるいは大山町では高齢化率が高いとかあるいは糖尿病の疾病の方が多いとかいうようなことを総合的に考えればですね、年によって多い年もあれば少ない年もあるのかもしれませんが、傾向としてやはり医療費は高めに支出されることを想定して考えておくことが必要だと思いますし、そのための歳入をどう確保するかということも考えなければなりません。まあ結局、保険税を引き上げればまあ、住民の反発ということもありますから、保険税は据え置きということで足りなくなったら、結果、基金から取り崩しておけばいいじゃないかという、非常に私に言わせれば安易な選択を今回しているのではないかと、基金がいよいよなくなるので、じゃあ新年度予算、あすの議論にもなりますけども、新年度はじゃあ一般会計から今度は繰出しだと、直接的に住民の懐にはすぐには影響しませんけれど、周り周ればやはりいずれは町民が負担しなければならぬわけで、先ほど野口議員からの指摘もありましたけれども、本気です、町民の総健康づくりということに取り組むのであれば、やはりここは安易に基金の取り崩しに耐えるのではなく、借入という方法もありますよね、課長。借入で今回しのいでですね、あるべき負担と給付の在り方を町民を交えて議論しながら、新年度になってから保険税の税率がいくらが適切であるか、もっと町民を巻き込んだ議論が必要であると思うわけですが、あっ、こういう話になると町長に聞かんとはいけませんね。町長、どのように考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員のほうから、やたらと安易なという言葉が使われるところがありますけど、この国保の関係については、国を含めて、非常に今重要な案件としてとらえ、財政的な支援を含め、制度的な改正を含め、進めてきているのが現状であります。県内でも各自治体市町村同様でありますし、わが町においても同様であります。そうしたなかで、大山町の国保会計、取り組みを進めさせていただいてきています。

数年前には法定外5,000万円ぐらいだったと思いますけども、崩さざるを得ない当初予算を提示をさせていただいて、活発なご議論をいただきました。結果的には、法定外ということも通していただいた経過がありますけれども、結果としては今日まで、法定外は繰入れはいたしておりません。国においてもそうした状況のなかで、平成30年には新しい国保の仕組みとして、財政関係のほう、会計県が持って対応していくという動きが確定しています。ただまだまだそれがどのような動向で動いていくか分かりません。29年にあつてはまさに平成30年大きく移行

する前の年が 29 年ということでありまして、この 28 年の補正予算はそういう状況のなかでの提示をさせていただいているところでもあります。29 年におきましても、いろいろとご議論をいただくなかで案件を進行審議いただくところでもありますけれど、特に本町においては、国保の国保税は 19 市町村あります中から、上の位置にあります。

町民の負担をどこまでお願いするのか、ある面、ぎりぎりまで頑張っていくなかで、法定外の提示あたりも当初予算には組み入れていかなければならない環境に、29 年来ているのかなど。ただこれも、28 年の確定を持って対応していくということでもあります。

昨今そういう状況にありますので、今回このように補正を提案させていただいていることに対して、よろしく願い申し上げたいと思いますし、まさに安易にということは、全く思っておりませんので、よろしく願いを申し上げます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 先ほども質問しましたけど確認です。基金の取り崩しに頼らずですね、借入で対応するという選択肢も選択肢とありますよね、御答えてください。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。貸付という方法でということでございます。確かにそういった方法はございますけれども、貸付を受けるということは次の年度に確実にそれはかぶさってくるものでございます。貸付を受けた分が次の年度以降にそれを精算していくという、返済していくということがのっかかってくることでございますので、今の 28 年度の決算の見込みの段階でありますれば、まだ 1,700 万円の基金が残っておりますので、まずはそれを優先して投入をするという予算としたということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番、反対討論。

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 反対の討論をさせていただきます。実は私自身が国民健康保険の加入者であります。最高額まではよう払っておりませんが、少なくとも保険税を支払わせていただいて支払するたびにしんどいなと、もうちょっと安くならんだろうかというふうに思ったりするわけです。他でもありません。町長が大山町の国保税は県下でトップクラスだというふうに言われますけれど、なぜそういう状況になっているのかといえば、他ならない

加入者がそれだけの医療サービスを受けているからです。高いサービスを受けていて、その分の費用が嵩むというのは当然といえば当然の話です。

問題は町民が、我々がそういう高いサービスを受けていますと言いますか、まあ分かりやすく言えば病気の人が多い、ということをおそらく自分の問題として考えていない。これが一番大きな問題じゃないでしょうか。町長は国保の会計の問題は国全体の問題だと言われました。確かにそのとおりなんですけれども、地方自治体として住民と一番近い市町村、大山町にとってですよ、まずこの問題を町民と一緒に考える姿勢が大事なんじゃないでしょうか。こっだけ毎年の給付費が高いんだよと。保険税が高いのには理由があるんだと。下げるためにはみんなが健康にならなければならないということをおそらく本気で語りかけねばならないと思いますし、そのためにはやはり保険税が高いということをおそらく本気で住民の皆さんに理解してもらう必要があると思います。

結果、安易じゃないと言いますが、私に言わせればやっぱり安易です。赤字になったら基金を取り崩しておくと。基金がなくなっておけば一般会計で補てんをしておくと、これが安易でなかったら、いったい何が安易なんだと。私はあまりにも安易な今回予算を、森田町長は組まれたとっております。本案に絶対に反対いたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私は本案に賛成という立場で討論させていただきます。先ほど近藤議員もいろいろ熱弁ふるっておられました。確かにですね、本当に大山町、まったなし健康づくりということで、本当に個々が考えていかねばならない。私これは問題だと思います。だけどまあ国民保険、先ほど近藤議員も借入をしてとか言う話もありました。町民なら大体ですね、何とかこれならんかいや、もっと安くならんかや、まあそれにはやっぱり我々町民も本当にしっかり健康について考えていかねばならない課題だというふうに思います。まあ借入というのもありました。まあ借り入れたお金はいずれは返さないけん、返させでもいい金なら私は借入どんどんやってですね、やれば皆さん町民も喜んでくれると思います。だけど、やっぱりここはですね、本当に皆さん、町民の皆さん、本当にみんな健康を考えながら、この問題もですね、国もですね、相当な医療費の高騰というのはあるわけですので、こういうぐあいに町長も提案されていますので、本当にこれも住民の直結したことなんですので、皆さん一つ賛成よろしくお願ひいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 実際、反対しようか賛成しようか随分悩みましたけれども（

「聞こえんよ」「なんで」と発言するものあり）医療費をどう下げるか、私はそもそも早期発見、

早期治療、ここが一番大切だと思います。実際私の耳に入ってくるのは、中山の人が大半ですけども、それ以外でも時々入ってきます。どうしてこれまで米子で受けれた人間ドックが受けられないのって。毎回言いますけれど、結局、町内の医療機関で、まあ中山の場合は眼科受けられますけれども、肺の健診できません。私が労災に行ったのは、これまでの仕事のなかで、確実にアスベストを吸っている。そのためには、毎年、肺の検診、検査を受けなさいと言われてるんです。ところが、地元の医療機関では受けられないので、圓岡さん米子で受けたほうがいいですよと言われて、実際ずっと労災で受けてきたわけですけども、実際今多くの方ですね、米子での人間ドックの希望があるにも関わらず、行政の方針として町内での人間ドックしか受けられません。そこで、町内です、日本人間ドック学会が定める基準に基づいて人間ドックが受けれるんなら、いざ知らずですけども、現実には眼圧測定ができなかったり、肺の検査ができなかったりかなりのメニューとして足りない部分があります。

話を元に戻しますけれども、やはり早期発見、早期治療、ここを大切だと考えるならば、町内、町外を問わずですね、やはり以前の人間ドックの在り方に今回この 540 人から 300 人に、240 人の方が希望があったにも、対象であったにも関わらず人間ドックを受けられなかったというのは、根底にそういう思いがあるからではないかというふうには私自身も思いますので、この補正予算に反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 安易な考えで組み立てられた予算ではないかと言われてました。私は当時というか 2, 3 年前ですね、国保税増額するだせんだという時にですね、近藤議員と同じように反対する側でした。今回もそういう案であれば私はたぶん反対する側だと思います。が、この補正予算はですね、選択肢として繰入れをするか借入をするか基金を取り崩すか、この三択しかないとは思っておりますけども、普通の家庭で考えて貯金があるのに、わざわざ借金をしてまで何かをするという家庭はあんまりないんじゃないかなと思います。

そういう意味ではですね、法定外繰入れではなく基金を取り崩すという形をまず優先されたこの補正予算には賛成をしたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」 「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。

[「賛成討論」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 私は賛成の立場で討論をいたします。この国保の問題は本当に以

前からもう全国的に、うちだけではないと思います。先ほどもあったとおりで、誰しも病気にはなりたくない。だから健康づくりもやっています。大山町でもこれを喫緊の課題として今やっているところですよ。ただども病気になるんだったらもうかからなければならぬ。というのは本当にもういたしかたがない。安易に皆さんが医療機関にかかっているわけではないと思います。その中でやっぱり高騰するって言うのは止むを得ん事象ではないかという気がします。じゃあこれをどうするのかということで、先ほどの近藤議員のほうからは、負担を、国保の加入者が負担したらいいじゃないかということをおっしゃられます。(発言する者あり)えっ？

○議長(野口 俊明君) 静かに。

○議員(7番 大森 正治君) いや、かねてからの意見だと思いますけども、これをした時にですね、じゃあいったいどうなるのかっていうことです。今でもこの税とつく名の負担の納付税の中には、納付税にはもっとも国保税の滞納が多いと。いろいろな税の滞納のなかで、最も多い国保税の滞納なわけですよ。ですからこれはいかに今の国保税が高いか、納付しにくいかということをお話しているわけですよ。これをさらに今の基金を取り崩さないで、被加入者に負担を強ければ、さらに滞納が増えるという結果になって余計に会計のほうも大変になるという悪循環になりかねないという問題もあります。

それから、今言われたように基金を取り崩すのは良くないと、虎の子だからという意見がありました。これは正にこういう時にこそ使うべきものでないかと思うんです。それは加入者が払ったその国保税を貯めていったもんなわけですから、こういう危機的な時にこそ使うべきだろうというふうに思います。

本来だったら単年度で、全部完結すべきものだと思いますから、あまりどんどんため込むっていうのは私はいかがなものかなというふうに思っております。

まあそういう点が大きな理由としまして、今回この残された基金を使って医療費の高騰に挙げたっていうことは私は正論じゃないかというふうに思います。よってこの補正予算には賛成いたします。

○議長(野口 俊明君) 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開は4時55分といたします。休憩します。

午後4時45分休憩

午後 4 時 55 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。まもなく午後 5 時になりますが、本日の会議は延長し、平成 28 年度補正予算にかかる全議案の質疑、討論、採決終了まで続行したいとよろしくお願いたします。

議案第 37 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 37 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） これについて質問させていただきます。補正予算の額を見ますと、この収入のほうを見ますとですね、減額になっております。いろいろ減額になっておりますが、その減額の額をみますと、名和の診療所が 280 万円、大山の診療所が 1,170 万円大山口が 1,240 万円という減額が生じています。まあ新年度の、29 年度の予算もですね、だいたいこれぐらいの予算が見てあるようにちょっと見ましたけれども、非常にまあ当初予算からして減額になっている、診療報酬が減る。それですね、質問いたしますし係の方にも質問したいですけど、この減額になってくると、これは何が原因しているか、まずはですね健康になって病気にかからなかったのか。病気にかからないための診療所にいかんですんだのか。病気にかかってもですね、診察を受けない、診察をなかなか忙しいけよう行けないというようなことで受けたためにこういう具合に減ってきたのか、それから米子のほうの総合病院にですね、みんな出てしまっって診療所を使わないために、こういうぐあいに減額になったのか。それから診療所に行きたくないというようなことでですね、行かなんだのか、それからもう一つ大事な人がですね、人口が減ってきておりますから、その中でやっぱり診療所の利用が減ってきているということが考えられるわけございまして、こういう私がまあ一例をあげましたけれど、こういうなかでですね、どのような傾向だというようなことで、捉えておられるか、それによってまあいろいろとまた考えることがおきるでないかと思ったりしますです。その点をお尋ねします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 野口議員さんのご質問にお答えさせていただきます。診療所の収入が、特に診療報酬の収入が減っていると、その原因は何かということでございますが、まず診療実績でございます。これは今年の 1 月末現在で、まとめておりますけれども、平成 27 年の同期と比較しましたものでございますが、名和診療所が約 1% の増、大山診療所が 3% の増、大山口診療所は内科部門が 5% の減、診療内科が 9% の増、介護リハビリのほうは 12% の増ということになっておりまして、これはあくまでも 1 月現在の話で数字ではございます。特にこの診療所特別会計は全体のものでも考えますけれども、やはり一番多い、大山口診療所の人数が減

っているということが大きく変わってきております。

その他にも名和診療所ですとか、大山診療所も収入報酬のほうは減額としておりますけれども、これは当初見込んでおりましたものがやはりそのくらい診療があるというふうに想定してたものでございまして、実際にこういう数字になってみると、これだけの減額が必要になってくるということで、あくまでも3月末までの見込みということで立てております。その中で、その原因が何かということもございますけれども、健康になって病気にならなかったから、減ったということがなかなか考えられないかなど。一つ考えられますのが、やはり高齢化になりまして、診療所へこれまで通っていただいていた患者さんがなかなか診療所へ通えなくなった。それは特に後期高齢の収入減が大きく響いておりますので、そういう傾向はつかめるかというふうに思います。

もう1点が、やはり介護保険の関係とも絡みますけれども、高齢になりますと、どうしても介護保険のほうで介護の施設のほうに入られたりしますと、そこで主治医が変わったりします。そうなりますと、その診療所の収入が減ってくるということで、要は高齢化と言いますが、診療所の収入にも響いているというふうに分析しておるところでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私も具体的なことはあまり存じておりませんが、ただ西部町村会のほうの首長さんと意見交換するなかで、やっぱり日野郡も含めてそういう現象の傾向にあるということは実は出ておまして、先ほど担当課長のほうから述べたような最後のほうに述べました2点ほど、そういった傾向があるんでないかなというふうに思っているところであります。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 4ページの健康診断手数料ってありまして、大山診療所が900万減になっております。健診センター化ということで、今年度から初めてやったものであって、試行錯誤しながら、やったもんでありますが、私もまあよく知っております。その中で、当初540名というのはですね、まあ300名だった。240名減ということになっておりますが、大山診療所で、予定者はいくらだったのかなど。実際ここで受けたのは何人だったのかということをお聞きします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 当初大山診療所で予定しておりましたものは236名でございます。で、2月末までの実績ですが、62名の方となっております、当初計画しておりました人数より26%の状況でございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君.

○議員（11 番 西尾 寿博君） 10 月ぐらいでしたかね、どうなっとるかなという話をした時に、延長して頑張るよ、まだまだ募集もしたり声かけたりという話でしたが、あの頃とあまり変わってませんよね。そうすると、お医者さん、予定しておったわけですけども、お医者さんは当然、予約がなかったらストップしてるんですよ。取りあえず 900 万減で 26%しか来られなかったということで、今後このやり方はこのままでいいのかどうか。そしてもう 1 点先ほど言いましたが、お医者さん、臨時で健診を呼んでおるわけですけど、そういったことの対処はどうしたのかな、という 2 点ちょっとお願いします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えしたいと思います。まず、来年度においても大山診療所における人間ドックをどういうふうにしていくかということにつきましては、また 29 年度で大山診療所へおこしいただけるような仕組みづくりを考えていきたいというふうに考えております。また 29 年度の事業の際にご説明をさせていただきたいと思っております。

あと 2 点目の診療所、人間ドックにかかります医師の派遣についてでありますけど、医師の派遣につきましては 1 年間を通じて特定の間ドックの曜日に来ていただくという契約で結んでおりますので、人間ドックがないからといって健診に来ていただかなくても結構ですということにはなりませんのでおこしいただいております。

ただ、その際には、例えば患者さんがいらっしゃった際には、普通に診察をしていただくというふうなかつこうで、健診には従事していただいております。以上です。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） まあそうでなかったらね、お医者さんも、じゃあいくところがないから他に行きましょうというわけにはならんでしょうからね。まあそうだろうと思います。そうするとまあ下手をすると、ずっとおるといような格好もあったのじゃないかと思ったりします。

そういったなかでまあこの人数ですよ、230 名を予定しておってですね、来られなかった。実は民間のほうでも行きたかったんだけど、そこはいっぱいだったということもあったかもしれない。今後考えると言いますけれども、既にこれ、10 月の時からあまり人数変わってないじゃないですか。これから 4 カ月、5 カ月なっとるわけで、もう何か違う方法を考えないといけんということは今あると思っておりますが、あれあったら今おっしゃっていただければ、次の対策も出てくるんじゃないかなと思っておりますけどもどうでしょう。なかったらいいですよ。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） あとで担当のほうからも補足をさせていただきますが、同じように秋に

ですね、いわゆる人間ドックの受診勧奨を電話のほうを通じてそれぞれに連絡を取らせていただいて、勧奨をしているという現状があります。そのなかで私のほうに担当課のほうからいろいろと報告を受けるなかで、病院に通っていてそういった人間ドックを受けるには数値的なことってあったりとか、まあいいんじゃないかというような方々がかなりあったというようなことがあってですね、最終的に 35%、全部の方々に声をかけながらどうだったということのまた報告は、たぶんまた常任委員会のほうでもさせていただくことになるんだろうと思うんですけど、結果的に 35%という状況がありました。それぞれに連絡をとっていろいろな事情を把握して 35%という納まり方であるとする、スタートするときには 540 名をまず大きな前提としてスタートした事業でありますので、28 年度のスタートは 6 月ぐらいからだったと思っております。途中からのスタートということもあったかもしれませんが、そういう状況の中です。まずはこの受診率 35%というものを今回苦労しながらでもなかなか手探り状態でやってきた 28 年度でありますので、これをベースにして、29 年度はどうするかということで、そうすると今の 5 歳刻みのところにですね、もう一つ間に 43 とか 48 とかという、間に入れていくことによって、人数の 540 に近いぐらいの対象として数字的にはなってくるのではないかな、そういったところを実は全協のほうでこのあと担当のほうでいろいろとお話をさせていただくようなところになっていきますけども、そういった形のなかで 29 年度、これも取り組んでいったらどうかということで、先般国保の運営委員会のほうにも話をさせていただいたりして、そういった方向性で今回やってみようやというようにところで収めていただいている経過もあるところでございます。担当のほうから補足があればよろしく申し上げます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 町長が申し上げましたとおりに来年度につきましては、受診者の数を増やしていこうというふうな考えをしております。詳しくはまた説明させていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） いくつかお尋ねしたいと思っております。まあこの会計については、一般会計の補正予算でも問題点を指摘させていただいて反対したところなんですけれども、歳入のほうですね、一般会計からの繰入金で 212 万入ってきております。あらためて何故繰入れしなければならなくなったのかということの説明をいただきたいと思うわけなんですけれども、思いますのに、先ほどから少し議論になっておりますが、健康診断手数料が補正前は 2,200 万入ってくる見込みで予算組んでいたのに、今回ほぼ半分の 1,100 万を減額するというところで、その大半は大山診療所で人間ドック等健康診断手数料が 900 万円の減と。この辺の見込み違いがですね、赤字の原因と言いますか、今回繰入れせざるを得なくなった理由なのかなというふう

に思うわけですが、繰入れせざるを得なくなった理由等について説明いただきたいと思
います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 近藤議員さんご指摘いただきました繰入れの額を増額する原
因の一つは、まずは診療所への患者数の減ということが大きなもの、もう一つは先ほど指摘を
いただきました健診関係の費用、これが見込みよりも大幅に減ったというところでございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 国保の人間ドックについては近年いろいろ議論があつて 28 年度
は 5 歳刻みでやってみようとういうことであつたわけですが、結果として今回大失敗
だったんじゃないかというふうに思いますし、その人間ドックの費用を当て込んで、診療所特
別会計では昨年度なり今年度の予算で 2,000 万の機械を新しく買って、人間ドックを受けると。
大山診療所を健診センター化するというので向かったのにも関わらず、まあ見込みよりも
の凄い赤字になっているというのは、非常に大きな問題だと思います。診療所のそういった経
営の判断ミスでできた赤字をですね、一般会計から、やっぱり安易ですよね。安易に補てんす
るというのは、経営責任というものをうやむやにすることであり、本来あつてはならないと思
うわけですが、町長に是非お答えいただきたいんですが、診療所特会のそういう経営の判
断ミスですよね、見込みも甘く、人間ドックの機械を買い揃えてふたを開けてみたら来る人が
もの凄く少なかったということの判断ミスについてその責任の所在、どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この取り組みについては大山診療所の在り方ということのなかで取り組
みをさせていただいているところであります。特に初年度、28 年度スタートということのなか
で、募集を始めたところが 5 月、6 月ぐらいからだつたと思っております。特にこの制度や取
組みを継続的に取り組みをしていく中で、それぞれの仕組みを定着させていく、安定させて
いくということであると思っております。そういう意味合いで初年度から目的達成ということに
なつてはおりませんが、することによって見えてくるものがたくさんありますし、やは
りこの 540 人という人間ドックの希望者、これをしっかりと安定的に確保していくというステ
ージが一番大切であると思っております。

人間ドックについても実施をする、しないということについては、議会の皆さんも実施をす
る、方向性については間違いのない賛同いただいている状況であると思っておりますけども、特
にやはりこれを進めていくなかで、先ほど来からおっしゃっておりますような出費ということ
もあります。町内の医療機関、大山診療所、直営の診療所も含めてですけども、名和あるいは
中山にあります医療機関にもお世話になりながら、人間ドックを動かしていく、それによって

町内にその利用によつての効果が生まれてくる、そういったことも必要であるというような思ひのなかで、この取り組みをさせていただいております。もう少し時間をいただきながら、この成功に向けてですね、ご理解をお願いしたいなと思つているところであります。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 特に診療所ですね、この事業について赤字を発生したということの責任の所在なりについてまあ訪ねておるわけですがけれども、まあ今の町長の説明が、あの説明で分かった人つてあるんですかね。私は全然よく分かんないんですけども、やはり経営の判断ミスをしたその原因がなんだったのか、それをどういう形で次年度以降に活かすのかという、対策なりビジョンがなければ、今回のミスというのは本当にただのミスで終わりということになってしまうわけですし、もう一度、今後、新年度以降どのような形で取り組みを改善していくのかという方向性も示しながらですね、今回の赤字がたくさん発生したということの責任について町長の見解を聞かせてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） このたびの状況を踏まえて、29 年度このような形でやっていきたいというのを先ほど述べさせていただいたところです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「議長、10 番。反対討論」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 反対の討論をいたします。今回この国民健康保険診療所特別会計ではですね、会計の赤字補てんのために 212 万円、一般会計から繰り入れると。今回の繰り入れ額は 212 万ですけど、総額は 3,000 万を超える赤字の補てんだということでございまして。その原因はまあ診療される患者の減であったり、また人間ドック事業の赤字ということが補てんの理由であります。

さて私は昨年ちょうど 50 歳ということですね、国保ですから町の診療所で人間ドックを受けて参りました。せつかくなので、大山診療所で人間ドックを受けさせていただきました。事務の方の対応もよくですね、まあいいのか悪いの分かりませんが、お客さんも少なかつたためにですね、スムーズに見ていただくことができました。看護師の方、先生の方、対応も非常に良かったですし、個人的には大変満足して帰ったところですし、特に事務員さんですね、

いい対応していただきましたので、是非経営改善に向けて職員の皆さん、努力してもらいたいなというふうに思っただけで帰ったところであるわけですけども。

また反面、近年、特に大山診療所は、赤字が大きくクローズアップされております。このまま赤字を放置しておいていいのかという議員の声も近年たくさんあったからじゃないかというふうに私は思うのですが、近頃地元の方の利用の促進も進んでいると。やはり、利用者が少ないような診療所はなくなってしまふぞという危機感があればこそ、地元の方の利用も進んだのではないかとこのように私は個人的に分析いたしておるところでございます。

さて、今回診療所の診療者数の減ですとか、あるいは人間ドック、見込みよりも随分数が少ないということの結果生じた赤字を本来であれば、診療所の特別会計内で、処理する対応する、簡単に言えばお金が無かったら借金するという方法もあるわけですけど、それを住民に対して経営状況を広く周知することもなく、一般会計から補てんすると。住民の知らんところで、赤だけになって補てんしておいてあげる、これはね、やはり特別会計のあり方としては、やっぱり使ってしまうですね。安易、安易という言葉を使いすぎることであれば、これは無責任な対応ではないかというふうに私は思います。やはり経営が厳しいということがあれば、是非それは町民利用者の方に知っていただくべきであると思ひますし、経営の判断を間違ったということに関してもやはりそれはひろく住民なりに知らしめてですね、その上で対策を共に考える、そういう姿勢が必要ですし、そういう町民と一緒に対策を考えていく姿勢が今の執行部には全く欠けていると思ひます。補正予算には反対いたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。佐摩の診療所問題につきましては、ほんと皆様のいろいろなご意見があつて町長もどうやったら存続がなるのだろうかというようなことで、健診化ということで皆さんにご賛同いただいてこのような大山診療所が現在人間ドック等も行われています。診療所の患者数も少なくなつて地域の皆さんはどうなつていくかというような皆さんあるわけなんですけど、私たちまちづくりも含めて、委員も含めて、区長も含めて、どうやったら大山寺診療所が存続できるんだろうかと、いつまでも町民としてもですね、構えとつても駄目だぞというような話もしながら、まちづくりの中でもやって、最近ちょっとなんですけど、患者数も増えてきました。この人間ドックにつきましては、以前も千何人から制限の時代もありました。5年刻みになったらドックの受診者数も少なくなり。私が思うには、町長あたりも、先ほど近藤議員もこの責任はどうなのかということもありましたが、町のほうもやっぱり本当にただ1年間そうだったから終わり、駄目ではなくして、やっぱり人の健康について本当に真剣に考えてもらつてあるいは2年刻み、なんりの対策してもらいながら、もう数年、推移を見ていただければありがたいなというふうに思ひます。是非皆さんこの案件に対して、賛成よろしくお願ひします。以上です。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。他に討論はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 先ほどの議案でも述べましたように、皆さん、朝、この全協での資料をもらわれたと思いますけれども、疾病別 1 人当たりの診療費、断トツに新生物、俗に言う癌ですね。癌がかなり、かなりというか一番医療費が掛かります。そういったなかで確かに地域の診療所をどうするかという問題はありますけれど、その一方で課長は直接聞かれたと思いますけれども、かつて国保の運営協議会のなかでは、2 万円でもいいから米子での人間ドックを続けて欲しい、そういうことを言われた委員さんもおられました。実際、町民の特に中山地区でよく聞くのは本当に 2 万円でもいいので、これまでとおり米子で受けさせてほしい。そういう声はかなり聞きます。そういったなかです、そういう声があるにもかかわらず、そういうことを検討もされずです、ましてや先ほど発言のなかでは、540 人を集めるとか、利用によって効果を求めると言われたんですかね、ちょっとそこまでメモを十分にとっていませんけれど、これまでお世話になった医療機関、それから他の医療機関、どう考えているのか分からない。耳を疑うような私はそういうふうに今、聞きとりましたけれども、今後本当に地域を挙げてこの問題をどうするかということを実に求められていると思いますので、私はこの補正予算に反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 私はこの議案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、この議案ですけれども、診療所会計の歳入歳出をですね、それぞれ減額するこれは議案でございます。増額じゃありません。そしてこれは 3 月末を控え、3 月議会で初めて出されたものでございます。これはですね、増額とかいろいろな予算が当初予算で議論されるなら私はいろいろと意見があると思いますが、今はこの予算は減額予算で診療所の会計を締めるという予算でございます。それに賛成、反対されるっていうことが理解できない。色々と考え方があると思う。

この予算につきましては、先ほどからずっとあるのが、診療所を存続するために人間ドックをどうするかという考え方と、もう 1 点、町民の健康を守るためには幅広く健診を受けてもらわないいけない。ですから、5 歳刻みを 3 歳刻みにするという議論もあるでしょう。でもこういったことはですね、当初予算とする議論だというふうに思います。

今はこの 28 年度の特別会計の補正予算については、私は賛成する立場で討論したいと思いません。終わります。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。はい、1
1番、西尾 寿博君

○議員(11番 西尾 寿博君) もともと私は診療所の体制は変えなくちゃいかんということで反対しておりました。しかしながら、この健診センター化ということでもそんなに大差付けて圧倒的多数で賛成したというようなことではなかったように思っています。

ただ、健診化、存続するという大きな目標を持ってですね、じゃあどうするかということでも健診化というふうになったように記憶しておりますけど、私はもともと、人口も減る、そして診療所が三つあるわけですけど、旧大山には二つありまして、みな減ってるわけですね。そのなかで、大山口で1本化をしながらそこで集めればですね、大山口で減っている300名ほどが減になっておるわけですけども、月にですよ今1,300名ぐらいの方が患者がおられます。以前は1,600ぐらいおられたたわけですが、キャパとしては十分成り立つわけですし、充実した健診であったり、診療もできるというような考え方をしておりました。

しかしながらこうやって健診化でなんとかなるじゃないかとかこういうふうに思っておりましたけど、いっぱいいっぱいがんばっても確かとんとんだったような気がしております。さてこれがですね、やり方を変えながらやっていくということを聞いたんで、健診が成功すればいいなど思っておりましたけれども、やはり基に返ってももとの診療所のあり方をここでもう一度考えたらどうかなということでも反対したいと思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員(5番 遠藤 幸子君) 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 遠藤 幸子君。

○議員(5番 遠藤 幸子君) 私はこの37号の議案に賛成の立場でお話をしたいと思います。いろいろ数字的なことはこちらの紙のほうを見ていただいたら分かりますので、先ほど近藤議員がおっしゃった誰に責任があるか。私はこの計画を失敗をするような計画は誰も立てないと思うんですよ。そして絶対にこれが成功する計画っていうのも絶対ないと思うんです。で、去年の4月にそういう計画を立てて、今年1年、今振り返ってみて、失敗だったそれは誰の責任か、ちょっとおかしいんじゃないかなと思います。その失敗をもう1回みんなで考えて、考え直して、次の年にまた改めてやってみる、そういうのも一つの方法じゃないかなと思いますし、先ほど西尾議員がおっしゃった診療所のあり方を変えて考え見たらどうかそれを今大山診療所に来ていただいている先生方、お医者さん方の間でも話しが出ております。大山町のこの3つの診療所を繋げながら、何かいい方法で続けていくことができないか。やっぱりみんなを巻き込んでもうちょっと検討する余地がある、そういうふうに思います。そういう意味を込めながらこの案に賛成しますし、こういうことを比べたらいけないかも分かりませんが、佐摩のほうにJAのAコープがあります。これもほんと、JAのほうに関わっているものですから、毎年どうするかどうするか、っていうことで、去年コンビニと一緒に合わせた店に変えました。で、状況はって言いますと、売上は極端に伸びたわけではないんですけども、みんなが寄って

みよう、そこにあるから、開いてるから行こう、そういうふうなかつこうで利用がどんどん増えているというふうにこの間報告がありました。

それはこの大山地区の住民の方が、若い方なら自動車で米子に出る、大山口に出る、そういうことも可能なんですけども、だんだん高齢化してきまして歩いていける場所、歩いていける場所に店がありお医者さんがあり、まあそういうふうな日常生活の役に立つ、そういうものっていうものは、自分の身近に必要なもの、だからそういうことも考えながら、赤字だからすぐやめよう、あそこには町内に3つある診療所を1つにしよう、そうでなくもうちょっと住民の人と行政と私たちとみんな考えていく必要があると思ってこの案に賛成をします。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。反対討論。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 私はですね、この予算を通さなければならないとは思っておりますけれども、ここです、最初に私が質問いたしました、診療所の診療費っていうんですか、収入がですね、全部で2,700万から800万ぐらい落ちております。それで一番よけ落ちてるのが大山口でございます。そういうような状況、それをですね、きちんとやっぱり潮流というのはつかんでものを考えてもらわないといけないというぐあいに考えます。ただ残すんだ残すだという話でなしに、やっぱりそういう潮流があるんだと、どうしようもない、そういうなかではやっぱりいろいろと調べてもらわなければ、また次の予算についてもですね、いろいろ調べてもらわなければいけないというようなことですね、本当に診療報酬がこの後期高齢者の問題だとかですね、介護保険の問題とかあるなかで減ってきている、診療を受ける人が減ってきている、そういう状況を十分に把握してもらいたいということを言いたくてでございますけど、一応反対という立場で討論させていただきます。

○議長（野口 俊明君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 賛成の立場で討論します。今まで私は、この診療所っていうのは、旧大山町の地域性からいって大山診療所も必要だということを言ってきました。集落数、人口もそれなりにあります。統合したらいいじゃないかという案もありますが、そうした時にどうなるか。大きく全体を考えた時に、大山地区の過疎化はますます進んで、本当に大山町全体が落ち込むと、いう結果にもなりかねません。そういうなかで命と健康を守るこの大山診療所っていうのは必要です。確かに今年度健診センター化はしたけども、当初の見込みよりも減ったというのは事実としてあります。先ほど遠藤議員が討論されたとおり、これは一つの反省材料として、じゃあ来年度はどうするかということを考える。そういうなかで、もう少し長い目で見て行きながらこの大山診療所の赤字化を解消する。

それから今年度は、大山口診療所の診療報酬も赤字が多くなっております。この原因も探

る必要があると思います。大山診療所だけが、現況ではないというふうに思っております。先ほど野口議員は 2,000 万だかの診療報酬の赤字があるとおっしゃいましたが、計算するとそんなにはないですけどね。1,200 万ほどじゃなかったでしょうかね。いや診療報酬の関係だけを。ということですので、トータルで考えて来年度どうするかということを実際に考えていく、やはりこの補正予算をまず通して今後のことをみんなで真剣に考えるということをしなければならないというふうに思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

議案第 38 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 38 号 平成 28 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 3 ページでございますけれども、歳入のほうでですね、後期高齢者保険料のところ、特別徴収の保険料がマイナスの 669 万 8,000 円、普通徴収がですね、1,367 万 2,000 円の増額になっているということですね、このへん、どういうことからこういう金額が、まあ 1 号、1 号ですね、1 号ということもあるでしょうけど、どういうことからこういうことになったかということをお聞かせいただきたい。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。特別徴収と普通聴取ですけれども、これは徴収の制度の区分でございます、特別聴取というのは年金のほうからあらかじめ天引きで保険料を納めていただくという支払いの仕方でございます。

2 番目の普通徴収というのは、その年金のほうから天引きが無される条件以外の方の場合に納付書であったり口座振替であったりという形で納付していただくようなことになっています。区分が分かれております。それで年金から、天引きをされる場合というのは 10 月からその金額を引き去りになるということでございます、75 歳になられた年の 10 月からということになりますので、それまでの間は普通聴取ということになります。で、途中で、年度の途中といたしま

すか、その年度で保険料のその区分が、要は保険料の金額が変わる方につきましても、特別徴収にのっかるのは、次の年の10月といったような天引きのための取り扱いの規定がございまして、それによりまして、特別徴収、年金から天引きされる条件のそろった方が668万8,000円減ったと、その分普通徴収の口座振替であったり納付書であったりというほうの支払い方に変わるといったようなことが、毎年の取り扱いとしてございまして、今年につきましてはこういう金額でそういう取扱いになった結果がその数字の補正の金額ということでご理解いただきますようお願いいたします。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) ならまあ普通徴収と特別徴収の関係では分かりましたけれど、合わせて697万4,000円の補正がしてあるということは、税額を当初の税額よりもたくさん集めたことになるということなんですけれども、そのへんはなんていうのですか最初からそういうような計算でなされていたのか、所得が増えて、そういう金額になったのかということはどうなもんですか。

○住民生活課長(森田 典子君) 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 森田住民生活課長。

○住民生活課長(森田 典子君) お答えいたします。この後期高齢の予算につきましては、ご承知のように広域連合で県下の市町村が構成になっておりまして、広域連合で事務処理をしているものでございます。ですので、当初の予算につきましては、広域連合で県内全部の集計をしました結果、広域連合での予算を市町村に配分するという形で組まれております。で、実際のところ、保険料というのは県内統一でございまして、まあ区分によりまして金額というのはどこの・・・(携帯の音あり)

○議長(野口 俊明君) ちょっと待ってください。どなたですか。持ち込まないということになっていますので。持って出てください。対象者持ち込まないということになっています。午前中も言ったと思いますよ。

[「切ってあったから」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 切ってあっても持ちこまないということですから、持って出てください。それでは再開いたします。続けてください。

○住民生活課長(森田 典子君) 後期高齢の保険料につきましては、県内統一で同じ区分は皆さん同じ金額ということになっております。その年度によりまして、加入者の方の所得状況、年金だけの方もありますし、年金以外の所得のある方もございます。そういったような所得の状況の変更っていいですか、金額の変わることによりまして保険料自体の区分も変わると、金額も変わっていくということが毎年ございますので、その実際のところの保険料を集めたところ、大山町の対象者の方の保険料自体は697万4,000円増となったという結果でございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第 39 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 39 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〔 「休憩」と呼ぶ者あり、賛同なし 〕

議案第 40 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 40 号 平成 28 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第41号 平成28年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第41号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第42号 平成28年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第42号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 43 号 平成 28 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第 44 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 44 号 平成 28 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第 45 号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第 45 号 平成 28 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第46号

○議長（野口 俊明君） これから、議案第46号 平成28年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 2ページで特別損失の過年度損益修正損ということで、今年度の不納欠損金ということで282万円補正がしてございますけれども、これはどのようなことからこれが発生したかということをお尋ねいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 不納欠損の補正でございますが、今年度2件の案件がございまして、1件が債権の消滅、時効消滅でございます。もう1件が破産により、徴収が不可能になったもの、この2件がございまして、まずはじめに貸し倒れ引当金のほうで処理をいたしますが、金額が多額となっておりますので、それで処理できませんので、この度補正予算で282万円の不納欠損金を計上しております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、明日 3 月 3 日に会議を開き、残りました議案について質疑を行いますので、定刻午前 9 時 30 分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後 5 時 56 分散会